

## 本日の会議に付した事件

令和4年第1回山元町議会定例会（第3日目）

令和4年3月3日（木）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、10番阿部 均君、11番菊地康彦君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の質問を許します。菊地康彦君、登壇願います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。11番菊地康彦です。

まず、一般質問の前に、今現在、ウクライナで起きています、ロシア軍、ロシアからのですね、軍事侵攻、これで亡くなりました方々にご冥福をお祈りするとともに、早期に元の生活、安定した生活に戻られていくことを願うものであります。

それでは、令和4年第1回山元町議会定例会において、大綱1件、「にぎやかな過疎」の実現について、細目3件の一般質問を行います。

我が町は、東日本大震災から復旧・復興を完遂し、これから「にぎやかな過疎」を実現するという方針があるようですが、そのためには一極にとどまらず、町全体、それぞれの地域に合った施策を行うことが必要と思われまます。

また、最低限の人口の確保もなければ、にぎわいの創出はいかないと思いますし、町の宝とも言える子供たちの安全を守る通学路や、東日本大震災の際に第2の幹線道路として町内外問わず多くの人のライフラインに欠かせなかった東街道の重要性は忘れてはならないと思います。

このことから、以下に一般質問を行います。

「にぎやかな過疎」とは、人口の増加が著しく見込まれなくとも、交流人口の施策に

において町を訪れる人の増加により、町ににぎわいをという意味かと思いますが、外から訪れる人よりも、まずは町民が豊かで、住んでよかったと思えることが優先だと思います。

その点から、細目 1、にぎわい創出の計画は、丘通りへ集中しているように見えるが、浜通りに新たな恒常的憩いの場やスポーツ公園など交流ゾーンの計画を検討する考えはないか。また、牛橋公園や磯崎山公園、唐船番所跡などの既存施設や周辺環境の整備についても検討する考えはないか。

人口減少は、日本全国ほとんどの自治体で課題であります。しかし、行政の施策により増加に転じている県もあります。人口が少なくてもにぎやかなまちづくりは、決して間違っているとは思いませんが、これらを、これら町を継承する人たち、子供たち、職員がいなければ、目的が達成できなくなってしまうのか。職員も、中堅職員や新人職員の中途退職があるとも聞きます。町の危機管理などの面で重要な町職員の町内移住施策を進めなければ、こちらも不安でなりません。

その点から、細目 2、人口減少対策として町が推奨する、みやぎ結婚支援センターの AI マッチングシステムの活用は大いに期待が持てるが、今後、我が町の婚活事業との連携強化や具体的対策をどう講じていく考えがあるのか。また、これらの「にぎやかな過疎」の実現に欠かせない町職員については、多くが町外に移住する現状から、危機管理の面も含め、町に住める環境づくりや独自施策を検討する考えはないか。

交流人口の増加は、交通機関、つまり自動車の増加にもつながります。現に最近、東街道、大型バスが数台つながり町民を驚かせています。交通安全案内板の設置や歩道の設置、子供たちへの安全策も重要となります。

その点から、細目 3、道路整備は、災害時の避難や物流・産業の活用のほか、交通弱者への安全確保を図るため重要と思うが、「にぎやかな過疎」を実現するため、町道や通学路などの道路整備をどのように計画していく考えであるか。また、東街道の拡張、歩道整備なども検討する考えはないか。

以上、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第 1、「にぎやかな過疎」の実現についての 1 点目、浜通りのにぎわいと創出についてですが、浜通りについては、震災により壊滅的な被害を受けたことから、基幹産業である農業を再生させるとともに、混在していた農地と非農用地の正常化を実現するため、県営農地整備事業を導入し、土地改良法に基づく換地の手法により、大区画の農地や利用目的ごとに非農用地を集積しております。

そうした中で、にぎわいの創出に着目すると、緑肥による地力回復と景観形成を兼ねて播種したヒマワリ畑には多くの来場者が訪れるなど交流人口拡大の一翼を担っており、一昨年 9 月には震災遺構中浜小学校の一般公開が始まり、昨年 2 月には高盛り土構造の新県道相馬亘理線が開通し、さらに今年 5 月頃までには町道頭無西牛橋線が開通するなど、浜通りを取り巻く環境は復興事業の完成に向けて着実に整備が進んでおります。

農地整備事業で集積した非農用地についても、拠点となる施設や利便性の向上した交通網等を生かしつつ、土地利用が図られるよう取り組んでおり、現在、民間企業による営農施設の相談を受けているところであります。また、同事業地区に隣接する旧新浜別荘地では、来年 3 月に太平洋ブリーディング株式会社が整備している養豚施設の操業開

始が見込まれており、着実に土地利用が図られているものと認識しております。

町といたしましては、今後、浜通りにおいて、さらなる民間企業の進出も含め、にぎわいの創出が図られるよう、引き続き検討してまいります。さらに、牛橋公園や磯崎山公園、唐船番所跡及び昨年11月号の広報でも特集した志賀潔博士の業績を伝える住居跡地に建立された石碑等の既存施設や周辺環境の整備については、東部地区の土地利用計画や現在検討中であるスポーツ・レクリエーション複合施設の整備計画等と調整を図りながら、引き続き鋭意検討を進めてまいります。

次に、2点目、人口減少対策のうち、婚活事業の展開についてですが、県では今年度、結婚、出産、子育てを応援する環境整備として、AIマッチングシステムを活用した事業、みやぎ婚活支援センター「みやマリ！」を昨年9月に開始して以降、先月時点で既に1,300人以上の方が会員登録をされ、さらに成婚に至ったカップルが4組も誕生しており、県の予想を上回る喜ばしい好調なスタートを切ったと伺っております。

町といたしましても、本町の高い未婚率や晩婚化を踏まえ、県が進める婚活事業に期待を寄せていたことから、昨年12月に県と協調して、みやぎ結婚支援センターへの入会登録料を町独自に補助するAI婚活支援事業を開始するとともに、町内での移動登録会を開催する等の取組を行っており、これまで9人の申込みがありました。

また、継続的に取り組んできた婚活イベント事業については、昨年度はコロナ禍の影響で開催できませんでしたが、一昨年度に開催した町の特産品を使ったクッキング婚活は大変好評で多くの参加をいただき、町の基本情報から特産品の紹介をはじめ、定住支援や子育て支援など町のPRの場としても活用が可能なことから、コロナ感染症の状況を見極めながら、イベント実施の継続を検討してまいります。

町といたしましては、今後も引き続き、県と連携したAI婚活支援事業と婚活イベント事業の2本柱で町内独身男女の出会いの場と結婚を支援し、結婚から出産、子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない支援策で、駆け足で進展する少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを目指し、「子育てするなら山元町」の実現に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、職員が町内に住める環境づくりや独自施策についてですが、現在の派遣、任期付職員を除く正規職員173名のうち、町内居住者は68人、約40パーセント、班長以上では28人、約50パーセントとなっております。町ではこのような現状を鑑み、災害時の初動体制に支障が出ないように、災害時初動活動マニュアルに基づき、地震の震度や津波注意報の発表時の状況に応じて災害対策本部の設置や避難場所開設等が速やかに整えられるよう、職員については自動参集と定めております。

ご指摘のありました、職員を町内に居住させるための独自施策については、既に本町は職員も含め町外からの転入者に対して、新婚・子育て世帯を中心に手厚い定住支援を行っていることから、町内居住者のさらなる増加につながるよう組織内においても周知を図るほか、町内で行われるイベント等についても課長会議等を通じて全職員に情報を共有し、「にぎやかな過疎」の実現に向け、職員の積極的な参加を促すなど、町民との交流機会の創出に努めてまいります。

次に、3点目、町道や通学路などの道路整備についてですが、本町の道路ネットワークについては、南北に縦断する国道6号、県道相馬亘理線、町道東街道線、町道いちご街道線の軸となる幹線道路と、これらの道路を東西に横断する町道が有機的に結合し、

全国に誇れる格子状型の道路網が形成されております。

私が就任後の道路整備については、東日本大震災の未曾有の災害により困難を極めた復興途上においても、平成27年度9月補正予算において必要な予算を計上するなど、浜通りの復興に加え、丘通りの整備にも精力的に力を注ぎ、各行政区からのご要望を基に計画的な改修や補修等に努め、地域が抱えてきた課題解決に積極果敢に取り組んできたところであります。

町といたしましては、山下駅を中心に山下区や花釜区との市街地間の連担性向上を目指し、現道の改修や新規路線の整備を計画的に実施しているところであり、東街道線については、当面、少年の森から山寺生活センター北側までの約350メートル区間が来年度の完成を見込んでおり、引き続き山寺区から鷺足区に向けた道路整備の延伸を目指すとともに、順次、必要性の高い区間の整備に向け、計画的に進めてまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の再質問を許します。

11番（菊地康彦君）はい。それでは、再質問に入りたいと思いますが、その前に確認を行いたいと思います。

まず、「にぎやかな過疎」という意味を表すということで、私は以前説明があったときにですね、理解したのは、過疎というマイナスのイメージを逆手に取り、人口が少ない町でも町民に元気があって、にぎやかに楽しく住んでいる町と、そういうまちを目指すという理解したのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのお尋ねにつきましては、この後、遠藤議員からもですね、同様のお尋ねを頂戴しているところでございますが、基本的には、今、菊地議員がおっしゃられたような考え方、方向性になるかなというふうに考えているところでございます。もう少し補足いたせばですね、人口減少社会にあってもですね、いわゆるこの外から人を呼び込み、にぎやかさを実感できるようなですね、まちづくりの視点に立って各種事業を展開をしてまいりたいというふうな大きな考え方がございます。

それと、過疎とにぎやかさというのはですね、ちょっと、言ってみればちょっと矛盾するような印象を受けるわけでございますけれども、これは単にこの雰囲気を目指すということだけではなくてですね、これ、外に開かれた地域づくりを進めるということで、地域の、地域内の人々がですね、この地域づくり、まちづくりに主体的に取り組むと。そういう中で、人口が減る、小さくても、新たなこの動きがいろいろと出てくるようなですね、そういう中でにぎわいなり活力を創出していくんだと、そんな形になろうかなというふうに考えているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい。今お伺いしたのはですね、私もこれからの再質問に関係あるんですけども、やっぱりにぎわいの創出ということでご回答あったんですが、私の感覚なんですか、どうも物や産業といったものが中心のように聞こえたものですから、私はやはりにぎわいの創出は人であり、それから住民じゃないかなというふうに思うんですけども、そういった点でちょっと確認をさせていただきました。

やはり、町の今現状置かれているところは理解できます。震災からの復興で県道だったりいろんな整備、農地が整備され、そして震災遺構、そしてヒマワリ畑ということで、人を呼び込む、町民も含めてだと思いますが、そういった舞台はそろったのかなというふうに思っております。ただ、私がちょっと提案をしたい部分としては、やはり恒常的

なですね、町民が憩いの場として集える場所、そういったものがどうしても浜通りに少ないんじゃないかというふうに思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。あるべき姿、理想的なことを言えばですね、町内全体として、あるいはその地域的にバランスの取れたということになろうかなというふうに思いますけれども、やはり限られた体制の中でですね、これは、体制というのは、議員おっしゃるようにこの町の職員だけじゃなくて、様々な場面でのそのまちづくり、地域づくりの主体となる皆さんですね、こういうものも含めてでございますので、一挙にあれもこれもというわけにはいかないと思いますよね。やはり大きな議員おっしゃられるような方向性に向けて一つ一つしっかりと足場を固めながら進めていきませんか、ややもするとあっちもこっちもということになりかねないと思うんですよ。私はね、ここを大事にしたいと思っているんです。

同時並行的にあっちもこっちもやれるのであれば、私はこんなに簡単なことはないというか、苦勞がなくて済むのかなと思うんですよね。やっぱり限られた時間、限られた体制、この町民を含むまちづくりの主体となる皆さんのことをいろいろ総合的に勘案したときに、まずは優先してどこにスポットを当てて、そこに力を注ぎ込むべきなのかと。私は、こういう順番、優先順位というものを決めてですね、取り組んでまいりたいというふうに、今そういうふうな思いで取り組んでいるところでございます。その先に向けては、議員おっしゃるような方向性でしっかり取り組むべきだろうというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい。以前、このような質問のときにも同様にですね、やはり同時進行だったり体制、やっぱりそういったものが足かせになるといいますか、まずは地域住民の協力、そういったものも必要だということなんですけど、ただやっぱりまちづくり、町をですね、動かすためには停滞すべきでないと思いますし、それぞれですね、分野があると思います。その分野ごとに、以前の回答ですと、私ではないんですが、それぞれの役割で、それぞれの分野でできるという回答もあったものですから、そのような内容も理解した上での質問であります。

そういう多種多様な考えとかとも違いまして、私の場合は単純な考えであります。というのは、今現在、コロナ禍において、子供たちが学校でも休日遊べない、公園にも行けない。そうすると、どうしても家で遊びがちになってしまいます。ただの子供広場でもいいんですね、運動広場でも、ただ空き地があるだけでも子供たちは遊びを探していくんですね。そこに桜の木1本あれば、家族が来てピクニックもできると、そんな程度で私はいんじゃないかなと思うんです。完全にですね、しっかりしたものを造るとなると、これは確かに大変なことだと思うんですけど、浜通りには遊休地もあれば、農地としてもなかなか作付していないところもあります。

それで、ヒマワリ畑ということで、本当に、私も昨年行ったんですが、本当に雨降りにも近い状態でも、あのヒマワリを見るとですね、本当に気持ちがほっとして、本当に心が豊かになるというか、子供たちも孫たちも一緒に行ったんですけど、大喜びでそのヒマワリ畑をですね、散策したり、写真を撮ったりと楽しい思いをしたわけですけども、そういった場所をですね、特に整備しなくても私はいいと思うんです。特に心配するのは、ヒマワリ畑でもお花畑でも、今は不耕作地といいますか、耕作まだしていないところがあるので作付というかそういうものができると思うんですけど、全面に作付が入

ってしまうとそういう場も少なくなってくるんじゃないかなと。であれば、恒常的なものも必要じゃないかというふうに思うわけですけど、その点、あの浜の1.5線堤の堤防、これは前にもお話ししたんですけど、浜には桜の名所ってないんですね、どここの辺見ても。そうすると、あの堤防を利用して桜の木を植えて、管理は当然しなきゃなんないですけど、これは堤防を管理する経費の中で管理もできると思うんです。そういったものをですね、少しずつやっていけば、できないことはないんじゃないかなと前向きな考えでいるんです。あとは、町民農園だったり、そこに人が寄ってきたり、町外からもその農園を耕作しに来たり、よければ住んでもらったりというふうに、やっぱり浜通りにはどんどんそういう可能性があるわけですね。

ですから、最初からそういうもので諦めてしまうんじゃないくて、やはり知恵を絞って少しでも、浜通りにも今住んでる方がいますので、その人たちにもやっぱり安らぎだったりそういったものを、「にぎやかな過疎」の実現とすれば必要な地区でもないかなと、必要だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどのですね、お尋ねに対しては、私、まちづくりをこの大きな視点で捉えた形での答えをしたところでございますが、今、個別具体のお話も頂戴した中で、全体的には前段お答えしたとおりでございますが、やはり各論といいますか、もう少しこう、地域性といいますか、場面を少し小さく捉えて考えた場合はですね、ご指摘のとおりだというふうに思います。ややもすると、この東部の農地、あるいは非農用地、一定の広い面積でございますので、何とかあれを広く活用できる方策というふうになりがちでございますけれども、身近な生活環境、憩いを中心、交流を中心とした場面展開というふうなことを考えたときには、議員ご提案のあった内容というのは非常に取り組みやすいケースかなというふうに今受け止めたところでございます。

先ほどお答えしましたように、浜通りの道路整備がですね、着々と進んでまいりましたので、町外からのアクセスも大分向上しております。ですから、ああいうところにまとまった農園などというのも非常に魅力的だなというふうに今伺っておったところでございますが、いずれ、今の貴重なお話を承る中でですね、一つ一つ実現できるような方向性を見いだしてまいりたいというふうに思いますし、加えてお話しするならば、この笠野地区のほうにもですね、今、現地再建された方が、パン屋さん兼ねてちょっとしたキャンプ施設なりですね、子供たちがサッカーに興ずるようなそういうオープンスペースを設けられているケースも出てきております。そういう民間活力も含めてですね、いろんな形で、この浜通りのにぎわい創出、交流ゾーンの形成に向けてですね、取り組んでまいりたいなというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい。前向きな回答だったわけですけども、本当にですね、いろんな策は私も尽きないんですね。ほかにもありますけど、サイクリングロードだったり、うちのね、特徴であります釣りのメッカということもありました。これで仙台から来て、「釣りやったっけ、ここ、おもせくて、暖かいし、いいなあ」ということで住み着いた、住み着いたつつうとおかしいですけど、私の友人がおります。今も、震災に遭いながらも、山手のほうで生活をしています。それから、サーフィンだったりキャンプ場ね、いろんな、たこ揚げさせる場所あってもいいんじゃないかと、子供にですね、特化しているわけじゃありませんがそういうことで、新県道からの眺望は本当にきれいだと思うんですね、ずっと私も通って福島境まで行きますけれど、この眺望はもったいないと思うんで

すね。

そこで目立ってくるのが、この一般質問の中にも入れています、我々は「唐番所」って、唐番所ってね、言っただけから、唐番所ってここ言いますけども、唐番所だったり牛橋公園というのうんと目立つんですけど、我々知っているからね。知らない方にとっては、これ、寄らないでしまうんじゃないかと。牛橋公園は別として、唐番所の案内板もないし、それから駐車場に行ってみるとまだ砂利で、何かどこがあいつなんだか分からないし、トイレもあるんだ、あるんですけどね、上に行けばちゃんと整備された、由緒正しい、私もホームページからね、印刷してきましたけれども、我々も小学校のとき、あそこでリーダー研修をやったり、それが縁で自転車で行って遊びに行ったりとか、磯浜の海に行って海水浴場に行ったりとかいうふうなこともあるんですね。

それで、この辺ね、やっぱり唐番所というのは案内板つけて、行ってもらうにもどこから行ったらいいか分からない、昔は裏から車で、軽トラックしか今上がらないですけど、今、東側からの階段上がっていくんですけど、ぜひここ、見ていただきたいと思うんですが、この辺などは、まあ、これからの東部地区の土地利用計画の中でのとは言っていますが、この駐車場とか看板つけるだけでも私は大きな効果があると思うんですが、いかがなんでしょうかね。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、るるご提案いただいた関係はですね、昨日も高橋真理子議員との一般質問の中でもですね、意見交換をさせていただきました。浜通りの土地利用、そしてまた交通条件がよくなってきたという中で、やはりそろそろ本格的にですね、今ご指摘いただいたような内容、案件も含めてですね、さらなるこの充実を図っていくべき時期が到来しているのかなというふうに思っています。やはりまだ道路整備も途上だ、あるいは農地の大規模な整備も途上だということですね、なかなか対応しにくいということでございますが、おかげさまでここまで来ましたのでね。

そしてまた、今まで地域の皆さん、我々としては分かってはいるんですけども、もっと外を意識してね、外から人を呼び込めるような地域資源をさらにこう、昨日もお答えしたように磨き上げると、ブラッシュアップしながら、地域としてのこの愛着なり誇りにもつながるような、そういうことも兼ねてそうしたものを整備していく必要があるんじゃないかなというふうに昨日もお答えをしたところでございますので、そうした方向でご提案の趣旨を踏まえて取り組んでまいりたいなというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい。ぜひ、そんな形ですね、せっかくある、由緒正しい、由緒あるですね、我が町の名勝をですね、もっと広め、もっとにぎやかになっていただければと思うんですが、それとですね、その県道を北上いたしますと、大きな農地、そして旧駅前、それから今度は町境になると思いますが、牛橋公園があります。ここもやはり見晴らしがいいものですから、トイレもあつたり公園化しておりますので、寄っている方も多いんですね。

私もスポーツやる関係で、この場所には毎年何回となく行ってですね、スポーツをするなり、散歩、ジョギング、それからあそこであればキャンプもできるゾーンもあると思います。家族だったりで来ている方もおるんですけども、その唯一の施設がですね、いざ行ってみると、町長も皆さんもご存じかと思いますが、あの悪臭ですね。せっかくここにそういう場所があつて寄ってみようと思ったときに、本当、いれない状態。この間、1月にもですね、ちょっと遊ぶところがないかなということで孫をそこに連れてい

ったんですけど、やはり結構な臭いしたんですね。それで、あの小高い山、丘に登って、遠くまで見えるんですけども、やはりそういった弊害が出てきて帰ってしまったと。もうあそこにあんない場所、夏でも日陰があってキャンプもできそうな場所なんですけど、こういった問題がある限りはやはりあそこで長く滞在する人もいないと思います。スポーツしに来た人も、お昼ご飯食べるのに車の中で食べていると。スポーツやってるうちは我慢するんですけども、この状況は何とかならないのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。牛橋公園周辺の悪臭対策については、これまでもですね、議員からも取り上げられた案件でございますが、これは基本的には県と町と連携する中でですね、いわゆるこの環境保全、悪臭防止に向けた、基準内に収まるようなですね、そういう取組を事業者のほうにこれまでもお話をきてきて、一定の対応はしてきてもらっておりますけれども、残念ながらまだ、今ご指摘いただいたような状況にあるのかなということでございますので、引き続きその対策に向けて、県との連携を強化してまいりたいというふうに思っているところでございます。

そういうふうな影響関係もございましたので、これまでのこの土地利用の検討の中でもですね、いろいろ具体の施設の配置については見直しなどをして、例えば当初予定しておりましたソフトボール会場ですね、ソフトボール場の整備については、これは町民グラウンドのほうに集約をしてきたという関係がありますし、あるいはパークゴルフ場なんかについてもですね、あの辺も当初は暫定という形ではございましたけれども、候補地の一つというふうなことにしてきた経緯もございましてけれども、今ご指摘のようなことも踏まえてですね、やはりあそこから離れた場所というふうに変更してきた経緯もあるわけでございますので、引き続きこの悪臭対策に努めながら、あその牛橋公園周辺一帯の有効活用に取り組んでまいらなければならないというふうに考えております。

11番（菊地康彦君）はい。あのですね、完全にあの臭いというのは、消すことは物理的にはできないものですかね。造るときはですね、我々も地区に、同じ地区に住んでたものですから、説明会あった際には臭いはしないと、あっても対策が取れるというようなことで、やむやむ賛同し、建設を行ったわけです。同様にですね、近くにも浄水場がありますけども、そちらのほうの臭いはあまり気にならなかったんですけども、その問題の場所は建築というか造る際には、その臭いについては現地を見てきて大丈夫だったと。それで、ただ、やはり空気を入れ替えるときの際に臭いが出るんじゃないかという指摘もあったんですけど、それも改善するようにしますということがあったんですけど、これは県も認めているのかどうか。その辺は、もう物理的なものといいますか、施設的に完全に塞ぐということはできないんですかね。

町長（齋藤俊夫君）はい。後ほど、具体的な関係については担当課のほうから補足をさせますけれども、これまでの改善策に向けましてはですね、今ご指摘ありましたように、やはりあの施設自体のその使い勝手といいますか、運用といいますかね、窓なり出入り口のその開け閉めをきちんと基準に沿った対応をすれば、一定の防止策にはつながるというようなこともこれまで言われてきたはずでございますのでですね、そういうものの基本的なものの、しっかり励行してもらおうというのがですね、基本になろうかなというふうには思います。

抜本的なこの悪臭対策についてはですね、これはその施設にもよるかなという部分もございましてけれども、あとはやはり太平洋ブリーディングの悪臭防止対策に見られるよ



うなですね、世界的に最先端に行くようなですね、そういう設備投資をすればまた違いうだろうというふうに思いますけれども、やはりそれは事業者の経営規模、資金力とかです、いろいろなものがあるかというふうに思いますので、なかなか全てが同じレベルでというのは現実的でないということにもなるかなというふうに思いますけれども、町としてもやはり最大限の防止対策を、県と一緒にやって取り組む中でですね、せっかくのその周辺の有効な地域資源がですね、生かせるような取組をしていかなくちやないなというふうに思います。担当班長から補足をさせます。

町民生活課生活班長（引地信夫君）はい、議長。牛橋公園周辺施設の悪臭問題につきましては、令和2年ですね、11月30日に、県の岩沼支所のほうと、あと町民生活課、我々のほうで立入り検査のほうを行いまして、その際、同年の12月下旬に、その施設のほうから改善計画書のほう、提出をいただいております。

その後ですね、その当該施設につきましては、受入れ量の削減ですとか、あとは発酵槽のエアレーションの導入、それから今予定されておりますのが発酵棟の入り口ですね、今手動なんです、それを自動ドアのほうに更新するということもお聞きしていますし、場合によっては、その脱臭槽、脱臭装置もですね、更新していくというようなことも確認している状況でございます。今月中旬に改めて岩沼支所と、あと町民生活課のほうで当該施設のほうを訪問しまして、今後の計画ですとかそういったところを改めて確認し、今後の対応等ですね、一緒に考えていくということで進めているところでございます。以上です。

11番（菊地康彦君）はい。本当に貴重な地域資源でもありますし、「にぎわいのある過疎」をつくるためにもですね、ここは貴重な場所だなというふうに私も思います。

とすればですね、今個人でやられているということなんですけど、こういった部分にですね、町からの助成なりそういったものを含めてですね、改善するに当たっても、町で認めている、認めたこの施設ですので、何らかのお助けといいますか、助成があってもいいんじゃないかなと。自分で造ったから自分でやれじゃなくて、そういったまちづくりのためにも、この場所を守るためにも、やはりこういうところに公的資金を使ってもいいんじゃないかなと思うんですが、その辺の考えはないんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、この当該施設ですね、その趣旨目的が、地域の振興、産業の振興、こういう面ですね、どういう位置づけになるのかというふうなこと。そしてまた、当該施設が町が許認可する施設なのか、県が、あるいは国がという、いろんな役割分担の中でですね、どのように取り扱うべきなのか。これは、我が町の置かれた状況も踏まえつつですね、同種のこの環境問題に関係する企業への支援の在り方というのは、もう少し研究検討を重ねる中で一定の方向性を見いだしていかなくちやないかなというふうに今受け止めたところでございます。

11番（菊地康彦君）はい。先ほどの憩いの場の件もそうなんですけれども、やはり受け側じゃなくて、やはり町のほうからこう歩み寄っていくといいますか、提案をしていくということの姿勢も大切じゃないかなと思うんですね。というのは、やはりまちづくり、こういうまちづくりをするんだというような原点に戻ると、やはりどんなものでも、町としてこういう方向に進むにはここを何とかしなきゃならないと、こうすべきだというふうなことで、地域の方だったりそういう業者の方にですね、手を差し伸べていくということが大切なんじゃないかなと思うんです。

ご存じのように、牛橋地区のですね、生活センターを造って、地域の方々が地域ぐるみでですね、その牛橋地区を盛り上げようとして、お餅ついたり、それから高校の合宿所に場所をですね、提供したり、それから新聞にも載っていたように災害協定を結んでですね、避難場所だったりそういったものにするという、地域ぐるみで考え、すばらしい成果を上げているところもあるんですが、やはりそれはしっかりした基盤となるものが、造った、造っていただいたおかげでそういうことも実現できるわけですね。ですから、この牛橋についても、やはりこの環境を改善すればいろんなことがますます見えてくるといいますか、進んでいくと思うんですね。

そういった意味で、やはり浜通りというのは、丘から比べればという意味じゃなくて、資源がたくさんあります。丘通りにできないものが、広い広大な土地を利用することだったり施設を利用することで活用されるので、ぜひですね、前向きな検討を願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。冒頭のこのまちづくりの進め方の中でも言いましたように、牛橋地区を含めた町全体としての整備の方向、あるべき方向というのはですね、議員おっしゃるようなことになるわけございまして、私どももこれまで様々な形で、あの地区を意識した対策・対応を講じてきたという経緯もございまして。

牛橋河口に堆積した大量の堆積土砂の計画的なしゅんせつ、あるいはサンライズビーチに通ずる牛橋河口の左岸を形成する堰堤が非常に、非常にといいますか、ちょっと一部低いところがございますね。あそこの堰堤の整備と併せて道路整備にも今取り組んで、間もなく完成をすとかですね、やれるところからやってきているのもこれは事実でございます。ただ、完成形に向けてとなるとまだまだこれからという段階のものも多々あるのも事実でございますのでね、しっかりと、その牛橋地域の持つよさを生かせるような取組というのを大事にしていきたいなというふうには思います。

---

議長（岩佐哲也君）それでは、ここで暫時休憩とします。再開は11時5分、再開11時5分とします。暫時休憩。

午前10時52分 休憩

---

午前11時05分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の再質問を許します。

11番（菊地康彦君）はい。それでは、細目2に移らせていただきたいと思います。

この人口減少対策の中で、今、画期的なシステムとも言われますAI婚活事業ですね、これは本当に成果を期待するところでありまして。ただし、やはりこの唯一の欠点とすれば、登録者を増やすと、増やさないと、何ぼあのシステム、いいものあってもマッチングができないということなので、これは多くですね、登録者が必要不可欠となると思います。

そのためにですね、今、町との施策との連携といいますか、そういったものも質問をしているわけですが、これはもう私とすれば、もう町の施策なんか要らないんじゃないかと、町の施策はここに登録させるということに尽きるんじゃないかなと思うんですが、

この辺の今対策はどのような状況でしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。町としても、この県の新たな取組ですね、AIを活用した婚活支援ということに大いに期待を寄せてこれまで来て、ようやくこの、昨年10月だったでしょうか、本格的に動き出す中で、県も想定を上回る反応があるということをごさいますて、行く行くは県のこういうすばらしい事業が拡大する中でですね、そこに集約した形で、一本化した形で物事が解決するということであればそれにこしたことはないというふうに思っておりますが、前段申し上げましたように、まだ県のこのいい事業もスタートしたばかりでございますので、当面は先ほどご紹介したように町のイベントですね、クッキング婚活などと並行してといいますか、抱き合わせの事業展開を当面は継続していく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますし、一方では、その県の事業を本格的に稼働拡大して、いい出会いがなされるためにはですね、私は県のほうにちょっと苦言を呈しておりますのはね、ややもするところ、何か県だけでやろうとしている節があるわけですよ。

私どもは、議会の皆様のご理解を得て、県と協調する形、地震保険もしかりでございますが、あれも県単独でやろうとしているんですけれども、これはやっぱり県が音頭を取って、県内の市町村とですね、協調して一体となってやることの中で成果が出てくるんだろうと思うんですよ。これは、ひいては子育てとかね、人口減少問題全体に通ずる取組だろうというふうに思いますのでですね、そういう問題意識を持ちながら、やはりこのご指摘の婚活事業、県を中心としたところのいい形の事業展開に町も連携をして取り組んでいかなくちやないというふうに思っております。

11番（菊地康彦君）はい。山元町の地方創生総合戦略の人口ビジョンという中でも、やはり出生がなければ当然幾ら頑張っても、令和42年でしたっけ、その4,300人という推計が出ていますし、我が町もそれを何とか頑張っても、6,000人規模というふうになるのはこのいずれ出生を改善しなければならぬと。その中でも、この婚活によって何とか新しいカップルが誕生してですね、いっていただければ、その可能性も出てくるという命題がありますので、このシステムですね、これを我が町なりに、やはり今町長も言われたとおりですね、県との連携もあります、我が町だけじゃないと思うんですが、今の男性というか、まあ、女性はそうでないと思うんですが、意外とナイーブな方が多いと。

まあ、そういうことで、私もこのいろいろ、町なり支援センターの利用促進のお知らせだったり、そういったのを見させてもらったんですが、何件かにご紹介もしたんですけど、最初は、いいな、いいなってこう、親御さんもね、何とか登録させたいというふうに思うんですけど、よくよく読んでいくとですね、何と、県のほうに個人で行って、申請をして登録をしてというやり方なんですよ。そこでこう、しゅんとなるので、そこがちょっと残念なところなんです、要は1人で行かないって、そういうところに。副町長、笑っているけど本当なんです。そういう方だから、なかなかそういう機会にも恵まれないということ。

だから、私も、「いや、そんなこと言わないで」というふうにお話はしたんですけど、その親御さんの中から、んなら町で募集して、何件かがね、四、五人集まったら町のバスで行ってそこでこうやってもらうとか、逆にこっちに来てもらって町でその登録作業ができるようになるないと、なかなかこう、今の状況を考えると、いいのは分かってん

だけっとも俺1人で行くのかやと、だからって、父ちゃん、母ちゃん、行ってけろというわけにもいかないと思いますので、何とかそっちのほうにこの力を、その町の、今のところね、コロナでできない分をそっちのほうに力を注いで、集団での登録だったりそういう手続をしていただけるともうちょっと登録も進むんじゃないかなというふうにも感じたものですから、その辺の考えはいかがですかね。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど、現段階での町のこの登録者、9名だったでしょうかね、9人というふうにお答えして、女性、内訳はね、女性が3の男性が6なんです、現在のところね。ただ、まだまだ足りない、初歩段階の登録者数ということでございますが、加えてこの年末といいますか、12月の中旬にですね、移動登録会をつばめの杜ひだまりホールで開催を……、ああ、ごめんなさい、今年の1月の30日ですね、ひだまりホールで開催したんでございますが、10名参加されましたね。ただ、残念ながら町内からは1名なんです。身近なところで開催してもそういう状況です。議員ご指摘のような状況もあったりしますのでね、まあ、この対象者の心理として町内の移動登録会に素直に顔が出せるのかどうかとかですね、役場でそういう窓口を設けても素直に利用、活用してもらえるとか、いろんなことが危惧されるわけですね。その辺は難しいところだというふうに思いますけれども、しかし、何かしら足を運んでもらえるきっかけを工夫していきまさんと、せっかくのこのAIマッチングも、この後、じり貧になっては大変でございますのでね。

そういう最近の状況を見ていますと、一定の広がりがあるようでございますのでね、宮城県もさらに、我々、直接の基礎自治体もですね、県と一緒に、いい形で受付、あるいはその仲介をですね、一緒になってやれるように、さらに工夫検討してまいりたいというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい。先ほどのね、私の例もありますし、実際、その地区の元区長さんが一生懸命になっているんですね。それで私にそういった資料ないかということであったんですが、それもやはりまだちょっと広報が浸透してないんじゃないかなという部分もあるんですね。分かんなくて、やっぱり持っていった3軒、4軒の人たちも初めてこれ、分かったというような状況もありますので、やはりこれは浸透させる意味でも、やっぱり区長さんだったり、民生委員さんだったり、お世話役っているんですね、やっぱり区でもね。積極的な区もあれば、それは成婚というかね、未婚率の高いところなので、農家中心の地域でもあるということもあって、何とか後継者をという思いもあってそのお世話役が誕生したと思うんですけど、そういったことを活用し、活用というか育成といいますかね、そういったものをどんどん広報していただいて、活用していただければもっともっと上がっていくんじゃないかなと思うし、やっぱり恥ずかしいですわね、あとはある程度年齢いくとわね、おっくうになっているところもあるので、やはりお世話役だったりの人が来てもらえっと、「うーん」ってこう、腰上がっていくところもあると思うんで、そのためにもこのシステムが、まあ、他力本願ですけど、ほかでどんどん成果上がってくつとね、これも効果が出てくるんじゃないかと。

いろいろ婚活にはですね、いろんな取組があつて、いろんな施策があつて、なかなか進まなかったわけですが、その中でも何とかこう、先が見えるシステムじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひですね、ご尽力いただきたいというふうに思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、色々ご提案も頂戴しました。私もある種、ある意味、うん、なるほどなというふうにお伺いしておったんですが、やはりそのナイーブな、やはり対象者を考えたときはですね、地区のやっぱり一定の方に必要なお声かけなり必要な資料を頂戴できるというのも一つのやり方じゃないかなというふうに思います。誰彼にというよりはやはり選ばれた、区長さんなりですね、民生委員さんに、それはある意味本来の、それが区長さん、民生委員の方々の業務かと問われればそれは違うと思うんです、はっきり言えば。ただ、それをやっぱりいいほうにね、広く解釈していただいて、共通理解してもらうことによってですね、ある種こう安心して、そういう方に心配してもらっているということであればね、ナイーブな方々も一定程度安心した形で受け取れる、一歩前に進むことができるという可能性が私はあるんじゃないかなと思っております。

昨日も実は、議員いない中での質問の中です、今回のコロナワクチン接種、各行政区長さん、民生委員さん挙げて山元方式でやったと。ああいう取組もね、やはり協働のまちづくりにぜひ生かすべきだという、そういうお話もございました。まさに今のお話もですね、そういうものに通ずるお話じゃなからうかなと。やはり決めつけないやり方が大事じゃなからうかと。お互いに、執行部もやはり、町のそれぞれの担い手の中心になってる区長さん、民生委員さん方にも共通理解していただく中で、幅広にこの婚活対策をですね、取り組むことが大切じゃなからうかなというふうに今捉えたところでございます。

11番（菊地康彦君）はい。私も、町長も、町の担当者の方も、本当にこれを成功してほしいというふうに理解しました。特に、我が町の子供の数といったものは本当に寂しい限りです。町に子供の声聞こえない、地区に子供の声聞こえないというのは、「にぎやかな過疎」づくりには一番の敵じゃないかと思っておりますので、ぜひその辺の検討をですね、お願いしたいと思います。

それから、もう1点ですね、町の人口問題に関わることでですけど、やっぱり職員の存在は、やっぱり大きくなっていると思います。ただ、先ほど回答あったとおりですね、町外に住む職員が多いということで危機管理の面でも非常に心配が残るわけなんです、昨年も、近年ですね、災害が起きて多くなってきて、職員の対応といったものも、緊急対応、そういったものも、やはり町外からの駆けつけ、そういったものにも危険もはらんでいますし、町民としても不安な部分もあるんですが、その関係で町の今の移住政策、そういったものも分かるんですけども、これは2月の18日、河北新報の朝刊に掲載されたんですが、石巻市がですね、打ち出した、公営住宅法に基づく所得要件緩和ということで、みなし特定公共賃貸住宅制度を活用することを事例に所得制限を変えたわけですね。そのことによって、所得がある程度多い方でもこの、我々とすれば公営住宅、ここにもし職員が転入してこれるとすれば、活用も可能じゃないかなというふうに思うわけですね。

やはり、転入しろって、こっちに住めといっても、なかなか体制が取れないんでは、職員もアパートを借りたんでも大変だし、お金も大変だし、そういう部分もあると思うんですね。そうしたときに、今の公営住宅は百五十何万ですよ、制限が、上限が。いや、250か……。ちょっと、ああ、違うね。ちょっとここは置いといて、石巻は15万8,000円から所得上限を月48万7,000円に引き上げたというふうな案もあります。こういったことを活用して、町に職員をですね、移住といいますか、呼び込む

方策も考えなくもないと思うんですが、いかがで、この辺の検討はされているというか、まだ検討はしていないと思うんですけども、この辺を十分ですね、活用して、いかがかなと思います、どうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。人口減少問題対策としてですね、町の町営住宅、公営住宅を活用した対策対応ということで、先般、確かに河北新報のほうにですね、石巻市の取組が掲載されておりました。私も興味深くあの記事を拝読し、早速担当課のほうにもですね、石巻市の考え方を確認をさせたところでございます。

あの制度はですね、あの制度を活用できれば、我が町ももっともっと町営住宅の有効活用につながるというふうな思いで確認をさせたところでございますが、実は石巻のほうはですね、ご案内のとおり広域合併した中で、やはりその沿岸部なり半島部における、やはり旧、合併前のそういう単位で見ると、そういうといいますか、人口減少なりで大分、町営住宅、復興公営住宅の空きが多くなっていると、なおかつ、周辺に民間のですね、いわゆるアパート等が少ないというふうなですね、いろんな条件が、要件を満たさないと、あの特定みなしの家賃制度はちょっと難しいということが確認できたところでございます。

議員も触れましたように、我が町としても以前、裁量世帯ということで基本になる収入要件を1ランクアップしたわけでございますけれども、それでもちょっとあのぐらいではなかなか、それを利用される、それに飛びつくというような状況ではございません。さらなるその上を何とか適用したいものだなという思いはございます。

今後ですね、我が町の新しい市街地内での町営住宅入居者の高齢化率も、町の平均よりも高いものがございます、空き家が年々増えてくるのはもうこれは必至でございますのでね、いろんな条件をどこまでクリアできるか、引き続き注意深くこれを確認しながらですね、タイムリーな形で可能な制度の活用を進めてまいりたいというふうに思っております。

11番（菊地康彦君）はい。ちょうどですね、私がこの一般質問をいろいろ考えている中で、職員の町内移住というものをどういうふうにしたらですね、定住できるかなというときにちょうど新聞に載りましたものですから、急遽入れさせていただいて提案というふうなことになったわけですけども、ちょっと調べていただいてその実情が分かったわけですけども、そうであればですね、この対策についても今後いろんな方向づけができればなど思うんですけど、それにしてもですね、やはり職員の方々が、この人口減少を踏まえたときに1人でも2人でもですね、この町にとどまっていただくなり、この町に転入していただくなりということが本当に大切だと思っております。いろんな条件があつてそれがね、かなわない方もいるかとは思いますが。ただ、やはり処遇待遇ですね、そういったものを改善していただいて、ぜひですね、この町、山元町の住民として公私共に活躍していただければと思いますが、その辺について、町長、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。我が町のこのまちづくりの中核の担い手でございます職員ですね。これについては、公務員になられた志、山元町の職員になられた志、いろいろ、職員様々だろうというふうに思いますけれども、動機はいろいろあるにしてもですね、議員ご指摘のとおり大事な担い手でございますので、危機管理も含めてですね、もう一度原点に立ち返って、この担い手としての自覚認識というものをですね、喚起をしなくちゃならないというふうに思います。繰り返し注意喚起といいますか、意識を喚起する中でですね、

1人でも多く町内での居住につながるようにしていかなくちやないなというふうに思います。せっかく県内最高水準の移住定住施策ですね、職員でない方々に町内に移り住んでもらっているわけですから、町外にお住まいの職員自らもですね、問題意識を持っていただいて取り組んでいただければなというふうに思っております。

危機管理の特にこの中枢を担うですね、総務課の危機管理班の要員につきましてはね、どうしても一刻も早く、特に勤務時間外にですね、はせ参じられるようなことを思ったときには、町外に住んでる者を、間もなく新年度の人事異動の提案を、今、総務課長、一生懸命練っているわけですから、そういうときもね、制約が出てくるわけですね。町内の人でなければ早く登庁できないわけですから、そういう部分もね、やはりもう一度原点から意識を、問題意識を持ってもらわないと困ると。人事ローテーションも、ある意味、硬直化を招くわけですから。

いろんな思いが私もございますので、引き続きどう、例えば町外の職員に対してね、どういうこの差別化した、そのインセンティブを付与しながら、理解してもらえるのか、そんなことも含めてね、いろいろハードルは高いです、はっきり言って。公務員は居住地制限とかいろいろな中で試験を受けるというのが原理原則ですし、処遇についても全国的に均衡、他の自治体との均衡をよく考えてやってくださいよという、そういうお達しもあるものですから、そこに抵触しない範囲がどこまでなのか、ぎりぎりの線をね、今回、問題提起といいますか質問を頂戴した中でも、再度、副町長以下交えて議論をした中で今日はここに臨んでいるわけですから、はっきり言って、今の段階で妙案を示せる、そういう段階ではないということもご理解いただき、私も精いっぱい、引き続きこの問題については取り組んでまいるといふようなことをご理解いただきたいというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい。お互いの苦悩が目に見えかぶといますか、職員の方々も、町長もですね、苦労しているのかなというふうに思います。ただし、最終的に、この町の存続、そういうものも念頭にですね、ぜひいい方向に進んでいただければと切に願います。

では、最後の細目3に移らせていただきます。

これまでにですね、震災後、復興に携わっていただき、本当に、先ほど町長の回答にもあったとおり、西東と、それから格子型っていうんですかね、そういった形で道路が整備され、本当に目まぐるしい発展と申しますか、道路整備については本当に大きな努力と、感謝を申し上げるところであります。

ただですね、この交流人口といったものも、それに正比例という形で増加した場合ですね、やはり交通機関、つまり自動車の増加、先ほど最初の説明にもしましたとおりですね、つながってきているわけです。東街道、この間バス止まっていたけども、大型のですね、オートバイのツーリングの方々も見えまして、私も本当は隠してはいたんですけどバイク好きの人間でですね、もうわくわくって見ていたんですけど、唯一、足の短さがですね、バイクに乗せられないということもあって断念したわけですけども、そういうことでにぎわいがですね、東街道、あります。

東街道に限らず、いろんな幹線道路もそういったことでにぎわいが出てくるんじゃないかなというふうに思っているわけですけども、ただ、やはり通学路だったり、それからそういう部分にですね、交通安全のですね、看板の設置をしたり、歩道の設置、それから子供たちへの安全対策も重要になってくると思うんですが、その点、先ほど回答あ

っていろいろ検討しているんだと、したんだということなんですけれども、この辺について以前の質問の際に、通学路に関しては教育委員会と連携を取って、建設課のほうでは今後検討を進めてまいりますということだったんですが、その点についてどのような進展があったかお伺いしたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい。通学路に関しては、教育委員会教育総務課と、それから建設課、亶理警察署の3者で、学校からですね、特に心配なところがあるというような指摘を受けた箇所を中心に点検をしております。それに対してどのように対応するかということについてはケース・バイ・ケースで、道路整備であったり、防犯灯の設置であったり、そういうことをやりつつ、そこまでではない、ただしやはり心配があるという点については、学校において、子供に対する交通安全の指導教育をするというようなことで対応しているところですよ。

町長（齋藤俊夫君）はい。私からも若干の補足をさせていただきますが、基本的には今教育長お話ししたとおりなんですけど、個別具体の話させていただきますと、例えば地元のほうからですね、いわゆる変則の十字路になっているということで、朝夕の子供たちの往来に問題があるという箇所として浅生原区の寺島本館前ですね、あそこについては、今教育長話したように、公安、亶理署とも連携しながらですね、必要なその横断歩道的なものの整備、これについては一定の方向性が出ております。

あとは、そうですね、県道停車場線といちご街道が交差する交差点ですね。あそこについては、実は花釜区のほうからも、あそこに信号機をつける必要があるんじゃないかという、こういうお話も大分前にといいますか、半年前になりますかね、もうね、そういう話も頂戴したんですが、あそこについては、実は当初のあその県道の拡幅工事の中で予算化、信号機の設置の予算化がされていた時期があったんですが、残念ながら予定どおり整備が進まなかったという経緯経過がある中で、やはり仙台市方面の交通の往来のところの優先のためにその予算が向こうのほうにいつてしまったという経緯がございまして、私どもとしてはその巻き返しを亶理署なり県土木部なりと一緒にやっていくわけがございまして、残念ながらまだその見通しが立っていないと、こういう状況にありますけど、これはあその重要性を考えた場合ですね、引き続き早期の信号機設置に向けて取り組んでまいりたいと、そんなふうに思っております。

11番（菊地康彦君）はい。我々がですね、小学校の頃は、車の台数なんかも少なく、横になっても、縦になっても歩いたら車からひかれるなんていうことはなかったんですけども、もう今の現在は、もう車社会ですんで、歩かせているお子さん、自転車を通わせるお子さんって少ないんですね。山下小学校の駐輪場なんか見ると3台ぐらいしか自転車止まっています。歩いて来ているのかも分かりませんが、やはりそういった点で、ご家庭ではやっぱり不安を抱いて、送迎したり、バス通学をさせたりということではあるんですね。

以前の同僚議員も坂元地区の通学路の危険性を訴えていたようにですね、やはり山下地区においても、花釜・牛橋方面から来る通学路の歩道ですね、少なさだったり、やっぱり不安な部分もありますし、それから先ほどから従来どおり言っている東街道、このですね、歩道はまるっきりないんですね。通ってみると、車が交差する脇を子供が畑のほうに逃げながら通学しているのも実際見てきております。やはりこれからのまちづくり、「にぎやかな過疎」といっても、先ほど来言われている子供たちを守るためにも



ですね、ぜひこの歩道の整備、設置をですね、計画的に行っていただきたい。要望も重点的にやると思いますが、教育委員会だったり建設課、町の中で協議をしてですね、計画的にやって、子供の安全をですね、守っていただきたいと思えます。

何か今回、私、あんまりしゃべり過ぎたかね、時間短く感じてもう3分しかないんですけれども、特にですね、私が言いたいことは、特にこの「にぎやかな過疎」、これはですね、やはり住んでいる町民が住んでよかったと、それからいわゆる人づくりだったりまちづくり、そういったものが、「にぎやかな過疎」というものが前向きな言葉としてですね、生きてくるんじゃないかなと思えますが、その点は、最後にまとめとして、くどいようですけれども、町長、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、個別具体的な話をちょっと補足を含めてご提案申し上げますと、やはりこれまでもですね、町内の通学路を中心として暗いという、そういうお話も頂戴してましたし、議員ご指摘のあそこのリンゴ畑が広がる山寺・鷺足かいわい、私も自分で車を運転していたときにですね、まさに学校帰りの子供たちがグループで往来している、そういう状況もかいま見ているところでございます。そういう部分については、通学路を中心にですね、改良なり拡幅なり、あるいはLEDの防犯灯の設置などもですね、計画的に進めていきたいということで、今回ご審議いただく予算の中にも計上をしているところでございます。

そういう細部のことはもとよりでございますが、やはりこの「にぎやかな過疎」の実現に向けましてですね、人口が減ってもそれぞれの立場・分野で、町民一人一人がですね、まちづくりの大事な担い手なんだということを共通理解していただく中で、一人一人がしっかり役割を果たして、この町のにぎわいなり活力を生み出していかなくちやないなというふうに思っております。

次代を担う子供の数、本当にもう少ない状況がでございます。昨日もちょっと触れましたけれども、18歳以下のお子さんは今、1,330人ぐらいですから、本当に町の宝ででございます。次代を担う子供たちにですね、しっかりバトンタッチできる、そういう礎づくりをですね、私は引き続き力を入れていかなくちやないなというふうに大きな問題意識を持っているところでございますので、ぜひ、町民の皆様方、そして議員の皆様方のご理解、ご協力をいただきながらですね、これまでの町政をしっかり進めていければなというふうに思っているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい。前向きな言葉として受け取っていきたいと思えます。

今回ですね、一般質問の中にこの道路整備を入れたというのは、その子供たちのことでもありますけれども、やはりあとは町執行部との中でのですね、その計画を組む際の連携をですね、やはりしっかりしていただきたいというのもありました。というのは、今、少年の森から山寺生活センターの350メートルということなんですけど、これも結構な日数がかかっています。何年間かというところとちょっと今手元にありませんが、来年度に完成ということですが、ここにもやっぱり、よほど時間かかっています。

これから、そして山寺から鷺足、それからもっと、鷺足から八手庭というふうに私は考えておりますけれども、それについてもやっぱり迅速にやっていただかないといけなし、担当課に聞くと全然そんな計画はないなんていうこともあったものですから、これではいけないというふうなことで質問しました。やはりここに、共通理解の上でですね、しっかり執行をしていただきたいと思えます。

それでは、これで私の一般質問を終わりにしたいと……

議長（岩佐哲也君）回答はいいんですか。

11番（菊地康彦君）ええ。まあ、答えることがあれば。

議長（岩佐哲也君）11番菊地康彦君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は13時ゼロ5分、1時5分とします。

午前11時44分 休憩

---

午後 1時05分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。9番岩佐孝子です。

ただいまから、令和4年第1回山元町議会定例会において、大きく3件、4点について一般質問をいたします。

東日本大震災から11年、先月23日に全国各地から送られてきた約400枚の黄色いハンカチを中浜小学校の北側に掲揚させていただきました。まだまだ全国から多くの方々に温かいご支援をいただいていることに感謝をし、亡くなった方々の冥福を祈り、これからも頑張るぞという思いで掲揚させていただきました。

そして、この10年、11年の間には、台風、大豪雨や福島県沖地震、新型コロナウイルス感染症などの山積した課題に対応、ご尽力をいただいております関係機関、関係者の皆様に敬意と感謝を表し、心から御礼申し上げます。

11年が過ぎても、まだまだ解決しなければならない課題があります。当町で直面している人口減少や少子高齢化問題、災害時における町民の方々の命を守る、安全・安心できる環境整備をするため、早急に対応していかねばなりません。

特に、当町では高齢化率が県内第3位、41.2パーセントと高く、独り暮らしの方や高齢者のみの世帯が多くなっております。体調を崩し自宅での生活が困難になり、施設入所を希望しても、経済的理由や100人から200人待ちの状態が続いているという中で、切実な現実課題を解決しなければなりません。

そこで、1点目、高齢者施策について伺います。

先輩たちは、町の発展のためにご尽力くださってございました。この方々が安心して暮らせる体制整備が急務です。

1点目、高齢化率が高く、施設に入所できず困惑している家庭が多くなっています。高齢者が安心して暮らせるために、新たな地域での見守り施策及び介護保険施設サービスや居宅サービスのさらなる充実を図る考えはないか。

2件目です。子育て支援です。

移住定住促進事業を展開しておりますけれども、保育所に入所できない、まだ待機児童がいます。施策の一貫性を図るためにも保育所は必要です。

そのことから、1点目、小規模保育事業が開始されても、まだ待機児童の解消につながってはいません。待機児童の解消のために、新たに保育所を設置する考えはないか。

そして、2点目、令和2年度にICT機器を町内全ての小中学校に導入しました。こ

これらの機器を有効活用するため、ICT支援員事業を継続し、さらなる教職員の技術向上を図ることによって学力向上につなげていく考えはないか。

そして、3件目です。昨日から同僚議員からも出ていました、地域資源の活用です。

そこで、1点目、町内には人材、歴史・文化、自然、食材など多くの地域資源があります。これらの地域資源を生かした知恵と技の伝統継承や体験学習及び自然に直接触れ合うことができる施策・事業展開を図る考えはないか。

以上、町長の誠意あるご回答を求め、一般質問させていただきます。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、高齢者施策についての1点目、高齢者が安心して暮らすための施策、サービスのうち、新たな地域での見守り施策についてですが、高齢者の伸展に伴う本町の高齢化率は県内で3番目に高い41.2パーセントと上昇傾向にあり、高齢者を地域で支え合う見守り施策は大変重要であると認識しております。

本町ではこれまで、独り暮らし高齢者を見守る緊急通報システムの導入、民生委員の訪問活動、郵便局や新聞販売事業者等との高齢者の見守りに関する協力協定の締結、さらには各地区における地域支援ネットワークによる見守り活動など、福祉に携わる関係者を中心に地域活動を担う多くの関係団体のご協力を得て、高齢者が安心して暮らすための体制整備を行ってきたところであります。

特にその中でも、町独自の施策として、平成29年度から一昨年度にかけて、介護予防地域づくりモデル事業として山寺区を対象に地域の高齢者情報の把握や生活支援等に取り組んだところであり、その成果を町全体の取組につなげることであります。しかしながら、コロナ感染症により地域での集いの場等の活動が制限され、事業の成果を発展させることが困難であったことから、昨年度、高齢者フラワースマイル事業として独り暮らしの高齢者を定期的に訪問し、各種サービスにつなげたところであります。

今後は、コロナ感染症の状況を注視しながら、これまでの取組のさらなる充実を図るとともに、他自治体での先進事例等を取り入れながら、高齢者を地域全体で支える体制を構築してまいります。

次に、介護保険施設サービスや居宅サービスのさらなる充実についてですが、施設サービスにおいて待機者が多い特別養護老人ホームについては、直ちに入所を必要としないものの、将来を見据えて申込みをしているケース、すなわち入所要件を満たさないという方ですね、こういうケース、そして1人で複数の施設に申し込んでいるケースが含まれていることから、その状況を踏まえ、特に入所の必要性が高い方についてはケアマネジャーと連携し、入所までの間、安心して自宅で過ごせるよう必要な介護サービスにつなげているところであります。また、在宅サービスの利用状況については、いずれのサービスも一定程度充足しているものと捉えております。

町といたしましては、引き続き、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、各種支援、介護予防事業のさらなる充実を図り、介護保険制度の安定運営に取り組んでまいります。

次に、大綱第2、子育て支援についての1点目、待機児童解消のための新たな保育所設置についてですが、昨年の第4回議会定例会の一般質問でもお答えしたとおり、本町の児童数は少子化に伴い年々減少傾向にあるものの、町の復興に伴ってなりわいの再生

が進み、女性の社会進出や核家族化により、ここ数年はゼロ歳児から2歳児の保育ニーズは高まりを見せております。

このような状況を踏まえ、一昨年度から開始した幼児教育・保育の無償化に加え、昨年度から町独自で開始した町内私立幼稚園入園祝金制度を活用し、幼稚園との機能分担と連携を強化しており、幼児教育と保育がそれぞれの機能を十分に発揮できるよう努めているところであります。さらに、宮城病院内のつくし保育園における地域枠を今年度から5人追加し、6人から11人に拡大していただいております。しかしながら、特にゼロ歳児から2歳児を中心に待機児童が生じておりますことから、昨年10月には小規模保育事業なないろ保育園の開設を認可し、児童の受入れ枠を増やし、待機児童の減少に努めてきたところであります。

今後の受皿整備については、需要見込みを慎重に見極め、町の保育士確保や宮城病院つくし保育園、小規模保育なないろ保育園との連携を図るとともに、民間事業者を活用した坂元地区の小規模保育園、これは認可定員が6人、6から19人でございますが、そして家庭的保育園、これは定員1人から5人、こうした施設の開園誘致も図りながら、年間を通じた待機児童の解消に努めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊地卓郎君、答弁願います。

教育長（菊池卓郎君）はい。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、子育て支援についての2点目、ICT支援員事業の継続による教職員の技術向上及び学力向上についてですが、今年度はICT機器を活用した事業等を本格的に実施する初年度ということもあり、ICT支援員を各学校に1人ずつ配置し、効果的な機器活用に向けた支援体制を整えてまいりました。

来年度については、支援員の配置数を5名から3名に減らすものの、機器のメンテナンスをはじめ、授業等での日常的な操作支援を継続して行う予定としております。また、支援員を講師とした機器の効果的活用に向けた研修等を行うことにより教職員のICT活用能力の向上に努め、機器を活用した教育効果の高い事業を実現したいと考えております。

次に、大綱第3、地域資源の活用についての1点目、地域資源を生かした施策、事業展開を図る考えについてですが、第6次山元町総合計画に基づき、これまでも地域資源を生かした生涯学習の推進として、本町の歴史や伝承、史跡、風土等を次代に継承するため、地域等を学ぶ機会を提供するとともに、郷土愛の醸成を図ってまいりました。

具体的な取組といたしましては、伝統継承活動として坂元小学校における坂元子ども神楽、体験学習として学校教育における郷土料理体験や歴史民俗資料館における歴史ものづくり体験、自然に触れ合う事業として深山の登山イベントなど、地域ボランティア等のご協力の下、地域間・世代間交流を深めながら、歴史や文化、自然や食材に触れ合う機会の創出に努めてきたところであります。

引き続き、本町の様々な地域資源に触れ合い学べる環境づくりや歴史や文化を継承する取組等を推進するとともに、坂元子ども神楽が今月号の表紙を飾る広報やまもとや生涯学習だより等を活用し、学習機会の創出や情報提供に努めるなど、地域資源を生かした施策、事業展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9番（岩佐孝子君） はい。最初、1件目、高齢者問題のところから入らせていただきます。

確かに、見守り支援というようなことで行っていただいておりますけれども、現在ですね、プライバシーの侵害などによって地域コミュニティーがなかなか形成しづらい状況になってきております。新聞配達や郵便配達さんによる見守りというふうなものもありますけれども、郵便物の配達もない世帯や新聞の購読世帯が減少しております。このような状況を踏まえた中で、この見守りというのは実際どれくらい生かされているのでしょうか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君） はい。先ほどお答えしましたような、この地域全体でですね、見守る、支え合うというふうな中で、相当程度見守りについては機能してるんじゃないかなというふうに受け止めております。ただ、今、岩佐議員からもご指摘、ご心配いただいたようにですね、そういうふうにご指摘いただいたようなケースもやっぱり数の中にはですね、少しずつあるんだろうというふうに、出てくるんだろうというふうに思いますので、さらに関係者、関係団体と、そうした考え方も大事にしながらですね、よりよい見守り体制を構築をしていきたいなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君） はい。構築をしていきたいということなのですが、やはり新聞の購読量が非常に少なくなっているそうです。震災後は特にね。高齢者だとやっぱり3,000円でも5,000円でも少ないほうがいいということで新聞を購読しない、そして今度は手紙とかのやり取りとかも少なくなっているのも郵便を配達してくださる回数も少ないというようなことから、非常に不安を抱えている方々が非常に多いんですが、その辺について、どれくらいの頻度で回っていただいているかとかというのは把握はなさっておりますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君） はい。この辺は、個別具体的なお尋ねでございますので、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

保健福祉課長（伊藤和重君） はい、議長。どのぐらい見守りで見回っているかということにつきましては、民生委員さんにつきましては月1回程度は見回っていただいているということと捉えております。あとまた、地域活動で団体が行う教室、あとは集まりなんかの中でも見守り訪問等を行っているということも捉えておりますので、そういった形でですね、見守りということがなされていると捉えております。以上でございます。

9番（岩佐孝子君） はい。私が聞いたのは、新聞購読も震災前は山下だと4,000くらいあったんです。坂元でも千四、五百ありました。それが、坂元はもう1,000を切っています。七、八百。そして、山下も本当に少ない世帯数になっているんです。その中で果たして。確かにね、私の住んでいた地区でも新聞配達の方が、2日、3日って新聞たまっていて、あれっ、おかしいよって気づいて亡くなっていた方を見つけた。例えば亡くなったり、あとは瀕死状態の方を見つけてというようなことはあったんですが、そういうことも少なくなっているなという思いから今確認しているんですが、その辺の状況なんかは把握はしていないということではないんですか。

保健福祉課長（伊藤和重君） はい。新聞を取っているか取っていないかという部分につきましては、個人の部分になりますので、そこまでは当課として把握してございません。ただ、地域の方々がさりげなく見守るということもありますので、そういったところを生かしながら啓発に努めていきたいとは考えております。

9番（岩佐孝子君）はい。家族もしくはそういう方がいればなんですけれども、単身世帯も非常に多くなっていますよね。孤独死など、特にですね、孤独死なんかが非常に懸念されるわけなんですけれども、これは早急に解決しなければならない課題であると思うんですけれども、この辺については、この防御策、さっきの見守りだけでよろしいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。それで十分かと言われればですね、これ、こういう分野に限らずですね、どうしてもそれぞれの分野での多少の過不足というのは、これは否めない事実だろうというふうに思います。やはり行政としてはですね、議員ご心配、ご懸念の部分については、やはりこれまでの構築してきた体制に加えてですね、そういう、まあ、隙間という表現は適当でないかもしれませんが、新たな心配、不安のケースにしっかりこう、対応できるですね、そういう仕組みづくりをさらに追加していく必要があるだろうと、そういうふうには捉えております。

9番（岩佐孝子君）はい。私が懸念しているのは、昔だったら、ちょっとドアを開けておいたり、隣近所の人たちがすんなりと入っていける縁側での会話とかがあったんだけど、今はもう本当に隣の声、自分のうちの人でさえもなかなか聞こえないような状況で、もう本当に防音装置がきちとなされているがためになかなかそういう方々と話もできないような状況なので、それがちょっと心配だなということでお話をしているわけなんですけど、それ以上のことは考えられないということでもいいんですね。

先ほども団体とか教室なんていうふうに言っていましたけど、積極的に出ている方は震災後は非常に少ないです。そして、各種教室・講座なども開かれていないというのが実情だと私は思っています。その中でも、地域コミュニティの中での見守りのモデル地区ということで山寺区を、山寺区で取り組んだようなんですが、その効果、そして成果はどのように出ていたのかお伺いします。町長に伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。町長は全て把握はしておりませんので、こういう具体的な事業の中身につきましてはですね、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。先ほどの答弁の中にもあったとおりなんですけれども、29年度から3年にかけて、山寺地区をモデル地区として地域づくりの推進事業というのを行っております。この中では、29年度に地域の高齢者の情報共有ということと、あと実態把握がされていない高齢者の訪問支援、あと住民向けの勉強会を次の年には行って、31年、令和1年度にはですね、地域とのつながりに関するアンケート等を実施したということで、個人個人が何ができるかということも把握することを行ったということになるんですけれども、その後ですね、コロナ禍になってこの事業を生かすことがまだできていないということにありますので、今後ですね、こういった事業を生かしながら、各地区にもですね、こういったところを取り込んでいきたいと考えております。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい。まずは継続をしていくということで、この事業については、何年度くらいをめどに全地域を対象にして行っていくんでしょうか。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい。この事業はモデル地区でやったわけなんですけども、そのほかに地域支え合いづくりの研修会というのは毎年行っておりまして、その中でも地区のですね、ネットワークとかの事業のですね、報告会も行っているということがありましたので、継続的にできるようにですね、取り組んでまいりたいと思っております。以上で

ございます。

9 番（岩佐孝子君）はい。出ていける方はいいんです。参加するために出ていこうと思う方々はいいんです。そういう人たちは友達とかがいて、行ったり来たりすることはできると思うんですが、やはりですね、なかなか外に出ない人たち、その人たちが孤独死、その人たちの孤独死とかってというのが非常に私は心配なんですね。そういうことからして、やはりもう少し積極的に取り組むべきではないかと思うんですが、その辺の考え方について町長に伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的な問題意識についてはですね、先ほど来からお答えしておりでございます。これまで進めてきた体制整備、事業の導入、あるいは民間等々のご協力と。ですから、そういう体制の中で過不足があればというふうな私はお答えをしたつもりでございますので、それが何かについては、いろいろ英知を結集した中でですね、これまでの施策の隙間を埋めるような、そういうきめ細かな対応が必要なんだろうと、このことに尽きるんじゃないかなというふうに思います。

もちろん、議員ご懸念のように、昨今のこの居住環境、生活環境、あるいは地域ごとのコミュニティー、これはやはり以前とは違った様相を呈してきておるというのも事実でございますのでですね、そういう時代の変化に応じた見守り体制、高齢者支援体制の構築のありようというのは、今までこうだったからいいということにはならないという議員の思い、私も全くそのとおりでございますので、そういう部分をしっかりと埋められるような、さらなる施策の展開ということが必要なんだろうというふうに思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい。見守りの、本来はやられていたであろうというモデル地区の継続の計画なんか、実践なんかということを披露していただきたかったんですが、そこまでいっていないということなので、次に入ります。

次に入りますというか、介護保険を利用しようとしてもですね、なかなか施設、そして在宅での支援を受けることができないというのは、年金だけでは支払えないという、ちゅうちょしている方々が非常に多いんですね。そして、そういう方が多い中で、利用料金の抑制をするための対策なんかは考えたことがありますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。必要な町としての高齢者保健福祉計画なり介護保険事業を展開しているということは、取りも直さず、議員が今お尋ねいただいた部分にしっかりお応えするための計画、あるいはその実践実行だと、その繰り返しだというふうに私は認識しております。

例えばですね、こういう計画もないと、介護保険事業も実施していない、展開していないということであればですね、何をかいわんやというふうになるわけでございますけれども、計画的に、長期的に進めてきているというふうなことでございます。そういう中で、できるだけ負担は少なく、サービスは少しでも高くというのが、これは行政として、特に高齢者なりですね、福祉の分野においてはそういうことが強く求められる、姿勢、あるいは実行実践ということに理解しておりますので、引き続きそういうふうな方向でですね、この皆さんが安心して、地域で安心して生活が送れるような、そういうこの介護保険制度、これの安定運営に取り組んでいきたいというふうに考えております。

9 番（岩佐孝子君）はい。それは、法制度上です。でもね、お金を出したくても出せない方もいるんです。その方々のために何か、どっかの市町村であったと思うんですが、ボランテ

ィアとか地域貢献なんかをしたときにポイント制度を、ポイント貯金なんかを、そういうふうなのをしていて、それを切り崩しながらというふうな方法とかもあるように聞いたものですから、そういう方法は取れないものかなという思いで確認をさせていただきましたが、とにかく制度上で、制度上がある、制度があるということで、それに対応するだけだということで、温かい心はないということを確認できました。

それですと、次に入りますけども、体調を壊してもなかなか施設に入所できない。先ほどの回答の中にはケアマネと相談してというふうにあったんですけども、入居希望者本人、または家族が何か所もこう、施設を訪問して申請しなければならないという現実があるんです。利用者にとって非常に大きな負担となっています。家族にとってもそうです。その家族の不安、本人の不安を解消する対策についてはどのように考えているのかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、直接的な今のお尋ねの前にですね、少し、前段の決めつけるようなお話がありましたので、少しだけ補足させていただきますけれども、やはり建設的なですね、問題意識なり提案があるのであれば、ぜひ最初に言っていただけると大変ありがたい。自分が考えていることがこちらで考えていないから、やる気がないんだという、そういうような決めつけ方で次の質問に入るといことはいかなもののでしょうか。やはりこの場はお互いに建設的な意見を積み上げるということが私は肝要だろうと、言うまでもないことだろうというふうに思いますよ。よろしく願いいたします。

その上でね、確かにこの施設入所の希望されてる方が結構おられるということでございますが、先ほど申しましたように、ある種その皆様、入所に向けて保険を掛けていらっしゃるようなですね、そういうことが実態としてあるわけでございます。今、先月末段階で、みやま荘、第二みやま荘、合わせますと223名の待機者がいるという形にはなっておるわけでございますけども、先ほど答弁したようにその要介護3以上の要件を満たしていないと、あるいは両方の施設にダブルで申込みをされているというふうなこと、こういうことを差し引きますと、今申込みを受けている223という表上の数字からしてですね、実際に入所要件を満たしているのは、この223名のうち約4割、40パーセントに相当する89人ぐらいになるのかなというふうに捉えているところでございます。

ですから、表面的な数字だけじゃなくて、やはり入所要件、介護状況、あるいは家庭の介護の実態等々をしっかりと捉えた上で、町としてはケアマネさんなりと連携をしてですね、施設にお入りいただくまでの間、必要な介護サービスの提供に努めているというようなことでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。約40パーセントの人というふうな話でしたけれども、やはりですね、何でこのね、89人がもうあれだということなんですけども、223人もの、約百数十名の方々も余計に申込みをしておかなきゃならないという状況がね、非常に私は問題だと思えます。

私の知り合いの方も今入院中です。退院をしたら施設に入れるかどうか分からないから何か所も歩いてくださいというような、相談したらそういうふうな話があったそうです。町内だけでは駄目なので隣接市町もというようなことです。そういうふうなことを一つ一つ、問題を抱えているというのが分かるのであれば、やはり隣接市町村と、隣接市町と話をしながら住民の不安を払拭していくのがやっぱり町の役割ではないでしょう



か。いかがですか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねについては、基本的にその町内の方優先としてお入りいただく枠とかですね、広域的な入所調整なりいろんなものがあっての関係になるのかなというふうに思います。この辺については、当然のことながらこれまでも隣接自治体を中心にですね、そういうことを継続してきているというふうに理解しているところでございます。その辺のさらなるといいますか、詳しい実態は、担当の保健福祉課長のほうから少し補足をさせていただきたいというふうに思います。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。まず、この施設の関係になりますけれども、設置するに当たっては、入所施設、介護老人福祉施設については社会福祉法人などという形になって、法人格が必要になるということになります。

ただ、近隣市町村で造る場合ですね、介護保険の計画とかに影響しますので、近隣市町等にですね、何名ほど見込むか等々ですね、打診があって建設設置という形になっていくということで、そういったところですね、情報共有を行いながら施設が設置されていくということがありますので、現在、みやま荘、第二みやま荘で待機が起こっているような状況にありますけれども、実際、みやま荘であれば、町外の方も入れるような施設になっておりますが、ほぼほぼ町内の方という形になっております。第二みやま荘は、地域密着型として町内の方のみの施設になっておりますので、そこは100パーセント町内の方ということがあって、それでもなお待機者が増えているということがありますけれども、実際、町長からも話ありましたとおり、介護保険制度を使いながらつないで、前に入っている方々がおりますので、空きが出たときには調整を行うという形になりますので、ここはご理解いただければと思います。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい。だから、なぜこんなにね、大きな開きが、乖離が出てきているのか、そして何か所も巡って申請をしていかなければならないのか、その辺が非常に私はね、高齢者を抱えている家庭も、高齢者自身も、「私、独りなんだけど、どうしたらいいだろう」という声をよく聞くんです。「近くに親戚とか身内がいればすぐに来てもらっていろいろ相談に乗ってもらえるけども、どうしようもないのよね」って。ケアマネさんと相談したとしても、自分で申請に行かなきゃならないという、そういう現実があるようです。それは分かりますよ、本人が申請なんだから。でも、やっぱりそういう不安を解決するために後期高齢なり介護保険料を支払っているわけじゃないですか。そして、この町に住んでいて、ずっと尽力してきたわけじゃないですか。一人一人のじいちゃん、ばあちゃんの不安を解消するために、何か手だてはないんでしょうかね、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来からお答えしていますように、この高齢化社会における高齢者の保健福祉、どうあるべきか、あるいは介護保険サービスの提供、いかにあるべきかというふうなことでこれまでも苦心をしてきたところでございます。第二みやま荘についてもですね、これはあそこの医療と福祉が一体となった新市街地の整備をする中で整備をされてきたというようなことで、その時々状況に応じて町としても、関係福祉法人、団体等とですね、連携をしながら取り組んできているというようなことでございます。

先ほど議員から、入院していて、家に帰るのもあれでこういう施設にというふうなお話も、これもちょっと、予定しておりました宮城病院さんのですね、あれは何だっけ……（「医療、介護医療」の声あり）介護医療ですか、これについても今回の地震等々の関係

があって少し延期せざるを得ないというふうな部分がございますように、関係機関としっかり問題意識を共有しながらですね、それに向けた受入れ体制というものを、何もやってきてないということではございませんのでね、ただ、理想を言えば、それはいつでもどうぞという体制整備ができればということでございます。極力そういう方向に向けてですね、今後も力を入れていかなければならないというふうに思っているところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい。もう本当に情けないなあって思います。一生懸命働いて、町の力になろうと思っていてここまで来たのに、いざ施設に、思ったときにこの町ではなかなか入れない。隣町にだって、隣町に申請に行かざるを得ないような人たちもいるんです。「何か所も巡ったよ、お兄ちゃんと相談しなさい、お父ちゃんが帰ってきて住めるようにしたいけどさ」って。そしたら、幾ら在宅ケアをしていただいても働きに行けないときがあるんです。そういう方の経済的なものも守ってやるのが私は、行政ではないでしょうか。1人でも多くの方々が不安を抱かないような、そんなものをするのが私は町の役割だと思っているんですが、その辺については、町長、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。実態としてはですね、先ほど来からご指摘、あるいはご懸念いただいているような様々なケースがおありだろうというふうに思います。そのこと自体は私は否定しませんが、ただ、必要以上に針小棒大な物の言い方は少しセーブしてもらいたいと。実態を正しく共通理解をした上で、町、行政ね、介護保険事業者ね、みんなで力を合わせながら、そういうお困りの方にしっかりと手を差し伸べられるようなですね、そういう対応を引き続きしていきたいというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい。非常に残念です、本当に。一生懸命やっている職員、そして従事をして介護のお世話をしてくださっている方々には敬意を表しますけども、トップがそういうふうな考えというのは非常に私は心外です。高齢者だってそうです。子供だってそうなんです。

次に移りますけれども、待機児童、いまだに出ています。2件目の子育て支援、小規模保育施設が開設されました。それでも、6人、7人の待機児童がいます。この状況を町長はどのように捉えていますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。待機児童が出ているというのは、いつ現在のことをおっしゃっているのか教えてください。

9 番（岩佐孝子君）はい。これは、なないろ保育園、開所してもなおですよ。その辺じゃあ、担当課長、確認します。

議 長（岩佐哲也君）いつ現在かという、今の待機児童がいるという発言に対して、いつ現在かという確認だったんですが。（「はい」の声あり）あの、議員としてどう捉えているかというのを……（「その後の確認があったんです。担当課長に……」「それはいつなの」の声あり）ただ、いつというのは把握していないということですね。じゃあ……（「この前、所管課に行って確認はしました。そういうことからして、今確認をしているんですが、今は全然対応できないということですか、そうすると」の声あり）

町 長（齋藤俊夫君）はい。あと、お互いにですね、この確認のタイミングをですね、しっかり共有した上で、ミスマッチのないような議論をお願いをしたいものだというふうに思うところでございます。

おかげさまで、今、4月の1日に向けた入所状況を、調整を行っているところでござ

いますが、先月末時点です、まだ一定の、受入れ枠には余裕があるというふうな状況でございますので、現段階ではご安心をいただければというふうに思います。

議長（岩佐哲也君）よろしいですか。（「6人って確認しているぞ」の声あり）

9番（岩佐孝子君）はい。いつの時点でしょうか。私は、この一般質問を提出する際に再確認をしているんです。町長はいつの段階ですか、じゃあ。反対に聞きます。

議長（岩佐哲也君）さっきは、何か3月末時点という話があったけど。

町長（齋藤俊夫君）はい。えーと、まあ……

議長（岩佐哲也君）見通しだね、はい。

町長（齋藤俊夫君）まあ、基本的なですね、ですから、その辺のこの問題意識、捉え方の関係がちょっとそごがあったかというふうに思いますが、私としては、新年度のね、入所調整に向けた関係で、先月末現在の調整状況をお話を申し上げたというふうなことでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。大変失礼じゃないですか、反対に。現在も待機児童いるんですよ。主管課長、違いますか。4月1日に向けては余裕があるという、今町長が話をしましたけども、現在まだ待機児童がいるんでないですか。いないんですか、ゼロですか。どうなんでしょう。回答願います、町長。

議長（岩佐哲也君）まず、今回答が、待機児童がいるかないかの、いれば何人、いなければゼロ人と回答願います。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お答えいたします。今年度ですね、4月当初、6人の待機児童が発生しておりまして、なないろ保育園、10月1日付で開所しましたけれども、その時点、開所後の待機児童も同じく6人ということで今年度はなっております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）そうすると、現在6人ということ、確認でいいのかな。（「はい」の声あり）はい。そうすると……（「さっきの町長の答えと違うべや」の声あり）うん、町長の認識とちょっと違うけど、まあ、まず。

9番（岩佐孝子君）はい。町長、失礼じゃないですか。今まさに入れないでいる子供たちがいるんですよ。それが4月に。今困っているから言っているんです。だから、どういうふうに捉えているのか、その解決策はっていうふうな話をしたのにもかかわらず、失礼だと思いますが、回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、先ほど、お互いの認識にそごがあったのかなというふうなことを申し上げて、お答えをさせていただきました。私は少し先を行き過ぎた答えを最初に言ってしまったかなというふうに思います。その点については、はい、訂正をさせていただきます。（「聞いていないです」の声あり）一定の、現段階で一定の、課長が答えたような、そういう状況にあるんですけども、それを調整しながら、4月に向けてはまだ一定の余裕枠がある、そういう調整状況だというふうなことで、先をお話をいたしました。

9番（岩佐孝子君）はい。私に対して、認識不足だっというふうなことを言ったわけですよ。現在の状況で話をしているわけなので、4月というふうな回答はなかったです。それを申し伝えておきます。

そしてですね、つばめの杜のあのなないろ保育所に入所はさせていただきましたけれども、民間ということで、去年の、3年の12月の14日実施の指導監査において、保

育士の配置基準を満たしていない保育日がある、そして基準を満たす体制を、体制改善を求められておりますけれども、どこの市町村でも、全国どこでも保育士不足が指摘されております。先ほどの町長の回答の中には、民間活力、民間を活用というような話もありましたけれども、必ずその体制は確保されるのかどうか。ちょっと私は疑問なので、その辺についてお伺いします。町長にお伺いします。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。私をご指名いただけるのは大変光栄でございますけれども、先ほどから言っているように、私が隅々まで掌握しているわけではございませんので、そのことも十分ご理解の上、ご対応いただけると、私も、執行部としても助かります。担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。なないろ保育園の体制のお話になりますが、10月開所当時から行っておりまして、町のほうで今年度一度、指導監査のほう入りました。その際に、シフト表のほうを確認した際に、昼間の時間というよりは朝夕の時間帯で一時的に保育士が不足する時間帯があったので、その部分については指摘をしまして、改善計画書のほうを求めています。

これまでにですね、その体制のほうは整えておりまして、現在、保育士3名、それから保育補助2名の保育の体制で保育を行っており、今のところは基準を満たした運営となっていることを確認しております。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい。やはりですね、民間になると指導してもなかなかなくて、今回はね、すぐに改善していただいたようですが、民間に求めるというのも非常に大変なことだと思うんです。自治体においても確保が難しいという中でございます。そういう中からするとですね、民間で急に閉園をしてしまったとかっていう問題が全国で起きております。そういうことからして、民間で果たしていいのかどうか、その辺の基本的な考えですので、これは町長の回答でしょうね、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。この保育事業制度、これは町がつくっているわけではございませんよ。国が基本的なね、スキームをつくって、その中で、いわゆる市町村、自治体も含めて、民間も含めて、それぞれ対応してきているということでございますので、いろいろそのケースによってのご懸念は、それはあろうかというふうに思いますが、やはり民間の力をお借りできるものは、保育所なり幼稚園なり、これは制度上、国として認められている進め方ではございますので、基本的には何ら問題がないものというふうに理解していただきたい。

ただ、ご懸念のような部分を少しでも少なくするという意味で、必要なその指導監査なりですね、そういう制度があるんだと。これは、あれですよ、高齢者福祉の老人ホームだって同じですよ、仕組みはね。大きな仕組みは国のほうであれして、施設の規模内容によっては県のほうが老人福祉施設の指導監督をするというふうな、そういう形でやっているわけですよ。そういうことでご理解を賜ればありがたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。全国です、ね、「認可保育園なのになぜ。手紙1枚で2週間後の閉園を告知した経営者」もおります。そういうことが全国で結構展開されているようなので、私は心配だ、心配になり、今確認をしたところなんです。町独自じゃないでしようって言われましたけれども、指導していくのは、直接的に関わりを持っていくのは町じゃないですか。そして、困るのは住民じゃないですか。そういうことから、私は町長の考えを確認したいと思ったので質問させていただいたんですが、今の回答でよろしいんです

ね、町長ね、国にということですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私が申し上げたのは、まず基本的な仕組みを共通理解しましょうということでございますね。その上で町も、今回のなないろ保育園であれば町のほうで、そのいわゆる指導監督する立場にあるということでございますから、それはそれでしっかり役割を果たして、安定経営、運営につなげていただくということでございます。

県が対応する規模というのは、先ほど言ったように高齢者福祉施設とかその他の施設ではあるわけでございますので、それぞれの立場で必要な関わり、支援をしながら、しっかりと運営してもらおうと、これが基本でございますよ。はい、よろしくお願いします。

9 番（岩佐孝子君）はい。公設というようなことは考えていないということが明らかでございます。平成22年、23年からずっと、保育所再建問題も出てきました。造らなかったのは人口が減っていくからという回答ではございましたけれども、町長が移住定住促進事業を推進してきたじゃないですか。にもかかわらず、なぜ出生者数が減ったり、そして坂元に造る気がないのか、その辺が私にはちょっと理解できません。

待機児童を解消するためには、ゼロ歳から2歳までの保育園ではなくて、保護者が就労支援を考え、子供たちが安心して通える、そういう保育所にすべきだと思いますが、その考えはないということいいんですね、町長ね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来からお願いしているように、そういう決めつけるような言い回し、表現は少しご容赦いただきたい。議員はあたかも何か、公設公営でなければ保育所でないというふうな、言わんばっかしの、そういう考えでございますけれども、それは、議員の考えは、それは私、否定しませんよ。否定しませんけれども、我々自治体としては公設民営というやり方が、国の仕組みとしてね、これは許されることでございますのでね、いろんな分野で民間ができることは民間の力をお借りしてと、いわゆる小さな政府ですよ。行政はしっかり本来必要とされる分野に力を入れて、民間の力が発揮できるところは民間の力を発揮していただくと、これが理想の地域社会づくりだというふうに私は思っております。

ただ、それも地域性があるということも事実でございます。まあ、そこは少しね、山元町の置かれたいろんな諸事情を勘案して、その辺の考え方をどこまで踏襲していくのかと、それは問われる話だというふうには理解しております。

9 番（岩佐孝子君）はい。私が断定的だっておっしゃいますけれども、町長もあまりにも断定的過ぎではないでしょうか。やはりですね、子供が一番通いやすい環境をつくってあげるのが私たちの役割だと私は思います。そういうことからして、再度検討すべきではないかということをお願い、次に移ります。

議 長（岩佐哲也君）ちょっと、次に移るんであれば……（「はい、じゃあ」の声あり）暫時休憩したいんですが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

---

議 長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は2時15分とします。2時15分再開、暫時休憩。

---

午後2時06分 休 憩

---

午後2時15分 再 開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質問を許します。

9番（岩佐孝子君）はい。次、ICT支援員についてお伺いします。2点目です。

教育とは、短期間で習得できるわけではありません。約87パーセントという多くの教員が、現在の支援体制、常駐で5名体制ということ望んでおります。人数の維持も望んでおります。教員の資質向上、児童生徒の学力向上を図るために、今年度と同様な人数、常駐、そういうふうなものを求めますが、いかがに考えているのでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい。今、今年度と同様、来年度も1校に1名当たりの常駐ということでお話があったわけですがけれども、今年度、先ほど答弁でお話ししたように、1年間支援員さんをつけることで、教職員のですね、ICT機器の操作等については、一定程度スキルの習得ができたものところでは考えております。

来年度、その1校に1人という形ではないんですけれども、支援員の配置は継続をして、操作の習得の支援、それから学校で特に求めているのは操作支援というよりはメンテナンスの部分が多いようですので、それについては対応できるように継続する予定でおります。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい。最初から1年間だけの支援員の配置ということで考えていたのでしょうか。何年間か継続してというふうなことで考えていたのか、その辺確認したいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。特にですね、何年間というようなことについては、当初からはっきりとしたものは持っていなかったんですけれども、全国一斉にGIGAスクール構想ということでICT機器の配置が進みました。そういう中で、山元町においては、隣の新地町がですね、震災後、ICT機器の活用について国の補助をもらいながら先進的に取り組んでできていますので、そこで学校に入ってサポートをしている支援員さんを山元にも相談しながら入れられるかなということで順次話をしてきながら、そしてさらに予算的なこともですね、これは町執行部ともいろいろ相談しながら、初年度は5人と。

今年度は、先ほど申しましたように1年間のある程度の成果というのがあるので、その質をですね、できるだけ落とさないように、ただ、これは議員の皆さんご承知のとおり、何か事業をやるにも予算が伴いますので、今年度と来年度の国のそのICT支援員の配置事業に対する補助というのも変更になりますから、町としての支出がかなり大きくなるというところから、人数は減らしながら、ただし、事業はできるだけ、中身も含めてですね、維持継続するというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい。学校回りをさせていただいたり、あとは授業を見させていただきますと、学校間でも温度差が非常にあります。そして、苦心をしても、ちょっとしたトラブルのときに支援員さんがフォローをしてくださることによって、その授業がスムーズにいったらというのも見させていただきました。やはり1年目ということで非常に支援員さんも頑張ってくださいましたし、先生方も頑張ってお習得しようとしていたのは見て分かっております。

でも、やはりその習得度がもう少しレベルアップしたなら、子供たちにもっとよいものが与えられるのではないかなというふうな思いから確認しているんですけども、国の補助が減少するという事なんですけども、やはり教育にはお金がかかるはずなんです。

物を作ったりなんかというのではなくて、人は80年、90年をかけて、一人の人として生き抜いていけるわけなんです。その基本となるところで金をかけるのが当たり前だとは思いますが、その辺の習熟度を上げることは重要だとは思いませんか。

教育長（菊池卓郎君）はい。議員おっしゃるとおり、一つは教育にお金がかかるということと、それからできるだけ教員のですね、資質能力の向上を図るということは教育委員会としてのやるべきことだと承知しております。ただ、私も何年かこの教育長やってきていて、やはり先ほど申しましたように、何かをやるに対しての費用というのが伴い、はっきり言うと教員やっていたときはあまり意識しなかったんですが、費用対効果ということもあると思います。そして、その際です、どこの部分でどちらを取るかというところ、それは費用対効果ということも含めたものでちょっと捉えていかなければいけないのではないかなど。そういう点では、先ほど来お話ししたように、5人を3人にするというところで、できるだけ質は落とさないように継続はしていくと。

あと、ちなみにですね、山元町のような今年度の1校1人当たりの支援員の配置は、県内ほとんどありません。少なくとも管内では山元町だけで、昨年10月段階での管内の各市町村の令和4年度のICTの支援員の配置については、未定、あるいは考えていない、考えているけれども5校に1人とか市町村に何名というところでの配置を考えているということで、そういうところと比較するものではないかもしれないんですけども、中身を考えれば1校に1人というのは本来あるべきものだと思いますが、やはり実際にそれを市町村でやっていくとなると、先ほど申した、申し上げたような費用対効果とかということも含めてやっぱり判断せざるを得ないと。今のうちに、今の山元町のように積極的に配置するということには、まだほかの市町村はなかなかいけてない状況かなというふうに認識しています。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい。管内の市町村ではというようなところで、先駆的だ、先導的な事例だと私は思います。そういういいところはやっぱり残しておくべきではないかなというふうに思うんです。

アンケートの中でですね、やはり授業の支援、5校に3人を配置した場合と5校に5名配置した場合では大きな開きがあります。授業の支援には、当町では378、3人の場合は37、ここで大きな開きができますよね。出ています。そして、校務支援、先生方の授業、そして子供たちへの支援ということで122件、ほかのところは19件で、校内研修も非常に多くやってもらっています。60回でほかは13回。このような大きな開きが出ているので、もう一、二年、私はこういうものをきちっとすれば、それがね、しいては子供たちの学力向上、子供たちへ大きな影響が出てくると思うんです。そういうことからして、この辺については教育長が答えづらいと思いますので、そういうふうな支援の在り方、教育の在り方について、町長はどのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、教育そのものに対する町としての取組の姿勢ということについては、これはもう岩佐議員も私も同じ思いでございます。やはり、人づくりはまちづくり、そこには一定のものを、当然、必要なものが出てくるわけでございますので、それは他の分野に先駆けてというか、傾斜配分をしながらというふうなですね、そういう基本的な方向性、これは全くそのとおりでございます。ただ、この個別具体のICT支援員の配置に関する関係については、教育長からもるる答弁がありましたように、うちの町では、隣、新地町で実績を積んだ受託業者にお力添えをいただいていると。そういう

中で、必要なこの1年間という期間でございますけれども、言わばその密度の濃い研修ができたのじゃなかろうかなと。

先ほど、習熟度という言葉も出てきました。私も防災訓練等ではよく意識して使う言葉でございますけれども、やはり中身の濃い、その支援してくださる受託側でもこれまで長年培ってきた、積み上げたノウハウがございますので、そういうものを短期間にいろいろ提供していただき、学校現場でも先生方は一生懸命、その習熟度向上に努められたんじゃないかなと。そういう中で、教育委員会として、学校現場とよく検討を重ねながらですね、一定の方向を見いだしたということでございますので、私は基本的に大切にしたいという思いと、教育委員会を中心とした学校現場での熟議といいますか、検討結果をですね、これは尊重してまいりたいというふうに思っております。

9番（岩佐孝子君）はい。人間形成の基本を、根幹をなす子供たちの教育です。そこに私はお金をかけるべきだと思っています。箱物は後でもいいんです。今必要なのは、心をかけ、目をかけ、温かい心で子供たちの心を育むことが大事だと思います。そのためには、教員が余裕のない中で、一生懸命頑張っている人たちをサポートするのは行政の役割ではないですか。

そして、学力向上、学力向上っておっしゃいますけれども、教員の習熟度を上げることが私は喫緊の課題ではないかと思うんですが、その辺について、多分、教育長は回答でき……あれだと思いますが、町長に伺いたいんですが。

教育長（菊池卓郎君）はい。最終的にですね、子供たちに還元できるような形で教員が力を高めていくということはおっしゃるとおり大事ですし、今、子供たちの力をですね、どのように上げていくか、特に学力に関してはどのようにやっていくかということが非常に第一に求められているところだと思います。その点については十分、教育委員会、あるいは学校現場も認識しておりまして、例えばその学力向上ということに関しての取組については、みのりプロジェクト推進事業というところから、いろんな方面からですね、子供たちにどうやって力をつけるかということで進めてきております。

I C Tも、それに対して大変有効だなというふうには思っているんですが、今現在、これは山元に限らずですけれども、I C Tの機器が導入されて、それをどのように授業で実際に生かしていくと子供たちの学びにつながっていくのかということ、やり方とかですね、効果的な指導の仕方とか、それを十分確かめていかなければいけない時期で、機械が入った、それを使えるようになった、だからそれがすぐに子供たちのいろんな力の向上につながるとはまだちょっと言えないかなと。そこにある程度時間がかかりますし、先ほど申し上げたように、教育委員会としてもですね、ある程度のスパンで、みのりプロジェクト推進事業で知・徳・体の分野でいろんな取組をしていますので、その中にI C Tを使った効果的な教育ということも盛り込んで、全体的な力の向上をですね、目指して頑張っていきたいなと思います。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい。教育委員会ではなかなか言えない部分もあると思いますので、その予算づけの部分については執行部が大きなキーポイントだと思いますので、町長に再確認をさせてください。

議長（岩佐哲也君）今の質問は、あれですかね、学力向上に対するI C T事業の予算化について、どう考えるかということよろしいんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には、先ほどお答えしたとおりでございますので、それ以上の



ものはございません。ただ、私としてはこれまでも、学校現場が大変先生方を中心に多忙を極めていると。そういう状況、環境を少しでも改善しなくちゃならないというふうなことで、ここ二、三年来、特にそういう解消に向けて注力してきているというふうなこともぜひお忘れないうにいただければというふうに思います。勤怠管理システムの導入とか、校務支援システムの導入とか、学校給食の公会計化とかですね、気がつく範囲では一つ一つ改善を積み重ねてきております。

そういう中で、今回のICT化の関係についても、先ほど来から申し上げているように、実績のある、学習効果が期待できる委託と連携をしながらしっかりと対応してきていると。必ずしも、初年度と次年度の体制整備が若干異なるから、それでもって目的が達成できないというふうな状況ではないというのは、学校現場と教育委員会がしっかり共通理解した上での予算要求、私も査定をさせていただいたというふうなことでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。学校現場と言うけども、多分、何パーセント削減しなさいということだからその辺で削ったのかなあというふうに思われます。来年度はですね、校務支援ソフトも導入されますよね。そういうふうなことで、そういうことなんかも鑑みますと、教員の負担がまた重くなってしまうのではないかとということです。そういう負担軽減を図るためにも、ぜひ、最低でもあと二、三年は継続すべき事業であるということをおし伝えておきたいとします。

そして、次に入ります。3件目、地域資源の活用についてです。

1点目ですけれども、先ほどの回答の中で伝統継承活動として示されました坂元子ども神楽です。これは、中浜小学校で昭和50年代に中浜神楽保存会の方々が子供たちに教えてくれました。1回は途絶えたものの、平成19年頃に校長先生の強い思いから復活させたものです。そして、震災直後の平成23年8月、中浜小学校の子供たちが、「中浜神楽をやりたい、教えてくれる人いないかな」って来てくれました。私が勤務しているときに子供たちから話をされました。子供たちの、復活させたい、被災地からまた俺たちも頑張るぞというふうな熱い心が私には伝わってきました。そういう思いが受け継がれた神楽です。その後、坂元小学校に再編され、中浜・坂元神楽の方々が協力し合い、現在の坂元子ども神楽が伝えられるようになりました。これは、やはり地域の中で、子供たちに郷土愛を育む、そして伝統文化をきちっと受け継ぐというふうな思いだからだったと私は思っています。

平成15年頃だったと思います。文化庁の文化体験推進事業、県の地域活性化推進事業で取り組んだ子どもおけさは、坂元おけさや笠浜甚句は坂元小学校で坂元子どもおけさとして、山下第二小学校では、自然の恵み、多くの方々への感謝の心を込めて、ポルトガル語で感謝というふうなことをオブリガードというふうなことにしたため、笠浜というふうな、「オブリガード笠浜」ということで、今、子供バージョンにして引き継がれています。

伝統文化は、大人が、行政が、行政に関わる者が、常に郷土に目を向け、宝を見だし、拾い上げ、築き上げていくものだとは私は思っています。そういうことからして、やはりまだまだある伝統文化を発掘し、そしてつないでいく考えはあるのかどうか伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい。今、特に子供たちに関わるような、坂元の子ども神楽、おけさ、それ

から笠浜甚句とご紹介いただきました。おっしゃるとおり、地域には今、直接子供たちが学んだり体験できるようなもの以外のももあると思います。ただ、それを学校が地域からそういうものを探り出して何かするというのはなかなか大変なことですし、かといって、教育委員会のほうでそれをというのはなかなか、今すぐいろんなところからですね、情報を集めてというところでは難しいところがあるかなと。ある程度、地域にどのような伝統芸能的なものがあるかというのは、生涯学習課のほうでは把握はしていると思うんですが、それを学校、あるいは学校に必ずしも結びつけなくてもですね、地域での何かしらの活動に結びつけていくようなことというのは考えていいことかなというふうには思います。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい。足で稼ぐんですよ、足で。地域の中にはいろんな人たちがいます。自分で一つ一つ探すとすれば、いろんな人に聞いてみてください。そうするといいアイデアが出てくるはずですよ。いろんなものを教えていただけます。そういう作業が今、町では行われていますか。どの事業についても言えると思います。震災で忙しいから、それだけではないんです。私はそれだけではないと思いますよ。次につなげるものは何なのか、大事なものは何なのか、それが復興でも復旧でも、それにつなげながら、単線型じゃ駄目なんです。複線型、複々線型、そして町の展望を見据えたものをしていったならば、いろんな情報を収集できるんじゃないですか。

私は、先ほど来から町長も自慢していました、私もこの神楽、そして伝統文化であるものをいろんな人たちから聞いて、次につなげていきたい、そういう思いから走り回りました。そして、地域の人たちとつなげ、学校の中でどんなものができるか、地域の中でどういうものができるかということをつなぎながらやってきたつもりです。

一番大事なものは、山元町史です。町をひもとくときに大きな財産だと私は思っています。あの震災で、1巻、2巻、津波で流された方々が非常に多いそうです。再発行してもらえないかな、再発刊できないかなというふうな思いもあるようですので、この辺についての考えを町長に伺いたいと思います。町史の再販についてです。

議長（岩佐哲也君）ちょっと、通告外になってきてはいますが、もし答えられれば、町史。町長、答えられるのであれば。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、このまちづくりに対するその捉え方、進め方、これ、岩佐議員おっしゃるとおりでございましてね、やはり単発でやればいいということじゃなくて、複線型といいますかね、全体を、町全体を俯瞰すると。四方山でも深山でも結構です。ああいう高いところから町全体が見えるようなですね、そういう中で、どう町政運営、かじ取りをすべきかということは全く議員おっしゃるとおりでございまして、私も常々そういうことを大事に取り組んできているつもりでございまして。

そしてまた、そうした町政運営、あれは一つ一つが、これは我が町の歴史の積み重ねに通ずる取組でもございまして、そういうものをしっかりとですね、お尋ねのあった町史としてそこに盛り込めるような、まさに後世に誇れる取組というものをですね、町史にさん然と輝くような、そういう努力を重ねていく必要があるかと。全く同感でございまして。

これは、町史の編さんについては企画財政課のほうで担うわけでございますけれども、これは節目節目を捉えて編さんに当たっていくべきだろうというふうに思っております。例えば、山元町、両村が合併して数年で70周年を迎える時期も到来いたします。

そういうふうなタイミングなども捉えながらですね、やはり一つの区切りとして、これまでの町民の皆さんと共に歩んできたこの山元町の歴史、次代につなぐ足跡を集大成するようなですね、そういう取組も大事になるというふうに理解しているところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい。やはり、町の歴史とか文化をひもとくときには非常に大事なものだと思います。私は多くの方々から、「やっぱり欲しいね」という声も聞きました。ここであれなんですけども、町史を1巻から3巻まで持っている方いらっしゃいますか。多分、1巻、2巻はもうなくなってしまったっていう方々で、1巻のときはね、多分ここにいらっしゃる課長さんたちもその時代はまだ若かったので、そういうふうなものもなかったんでないかなというふうに思いますので、改めてひもとく礎とするためにもですね、ぜひ再販をしていただきたいものだなというふうに思います。

そして、またですね、昭和47年に山元町老人クラブ連合会では民話を収集し、5年、6年かけて収集し、そして発行した「山元の民話」というのがあります。そしてまた、一昨年ですね、民話の会にてまた再販したそうです。そういうものとかですね、あとは「小さなまちを呑みこんだ巨大津波—語りつぐ・証言—」というふうなことで作っていただいたりしています。そういうものもやはりいろんなところで活用しながら事業を展開していかなきゃならないんだろうなというふうに私は思います。

そのためには、やはりリーダーの養成ですよね。震災からこの間、リーダー養成の研修なり、講習なりなんかはやってきたでしょうか。その辺伺いたいと思います。町長部局でもやっていると思いますが。

教育長（菊池卓郎君）はい。申し訳ありません、リーダーの養成というときのそのリーダーというのがどういうものなのか、ちょっと私、今つかみかねたんですけれども。

議 長（岩佐哲也君）何のリーダーかという、何のリーダーかということの、もうちょっと具体的にという。答えやすく質問してください。

9 番（岩佐孝子君）はい。今、私が話をしたように、いろんな団体とかもありますし、いろんな保存会とかもあります。そういう人たちの養成ですね。次につなぐようなものをきちっとしているのかどうか、その辺も確認したいと思います。

教育長（菊池卓郎君）今議員おっしゃったような、例えば民話の会であれば、あの亡くなられた庄司さんが指導的な立場で活躍されていたというようなことがあったと思います。そのほかのですね、いろんな集まり、団体でも、どなたかがリーダー的な立場で活動が推進されてきたんだと思うんですけれども、そういう組織、団体が、例えば町のほうでですね、何かしら、そういう団体が立ち上がるようにとか活動が充実するよというところで行政側でサポートして、その活動が盛んになったり継続していったりしたのか、ちょっと大変不勉強で申し訳ないんですが、その辺のところについては、私は正確には把握しておりません。

もしかすると、そういう同好の人たちがですね、同好の士という感じで集まって、そういうものが育っていったのかなというふうにもちょっと思うんですけれども、そういう点からですね、今議員がお話しされたようないろんな活動の団体ですね、リーダーの養成ということについては、はっきり申し上げれば、教育委員会として直接携わるということはしてこなかったかなと思います。以上です。

9 番（岩佐孝子君）はい。教育委員会だけではないんですね。環境調査、そして農業に関するも

の、それも地域資源ですよ。そういうものをどこでどのように把握し、展開していくかということを考えて、プロジェクトなり、何かその課で話をしたことはありますか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。人づくり、人材育成というのは、これはこれまた大切な取組でございますけれども、それを養成するという。どこまでの取組を期待されてのお尋ねなのかという部分はあるんですが、行政としてですね、教育長言うように、皆さんの取組活動をバックアップすると、支援するという、そういうことを通じて地域の振興なりですね、農業・産業の振興に当たっているわけでございますので、直接的に養成をしているかというふうに問われれば、教育長お答えしたように、これはやっているようでやっていないところもあるのかなと。事業の展開、会議の開催を通じて一定の共通理解を得て、事業の実施、あるいは成果を上げるための取組を重ねると。そういう中で、担い手として人が育つよと、そういう私は繰り返しじゃなかろうかなと。

物によってはね、6次化の開発に向けた研修会を今、商工観光交流課で一生懸命やっていますけれども、そういう機会などもある種そういうふうに捉えてもいいのかなというふうには思いますけれども、じゃあそういう形を各課でおしなべてやっているかと言われれば、それはそういうふうにはまではなっていないのがあるだろうというふうに思います。介護支援員であれば、やっぱりそういう分野のほうで取り組んでいただいているところがあると思いますし、必要に応じて町の職員がそういう研修会に赴いて講師を務めるというふうなことがあろうかというふうに思いますけれども、いずれ様々な形ですね、基本は取り組む中で、基本はやはり養成というのは側面支援だと。人づくりなりについては特に、教育委員会は別にして、行政、町長部局としてはですね、やっぱりそういう側面が強いのかなというふうには思います。皆さんがこれまで培ってきた力をですね、グループなり団体を形成する中で、それをしっかりこう、バックアップしていけるような取組を大切にしていかなければならないというふうに考えております。

9 番（岩佐孝子君）はい。何か、消極的ですがっかりしてしまいました。一生懸命頑張っている部署もあります。特にですね、昨日、そして今日も出ました、自然環境の中でそういうものを生かしたり、あとは八手庭で行っているみそ造りとかもやはり伝統文化だと私は思っています。地域の財産だというふうに思っております。お祭りもそうですね、各地区での春・秋なんかで行われるお祭り。そして大事なものは、資料館を中心にした保存活用を図るための文化財。地名は、なぜこの地名がついたのか、地名考にもあります。いろんな植物、そして歴史的建造物もあります。そういうものをやはり足で稼いで。私はよく、「あんだね、遊んでて金もらってるよね」とよく言われました、先輩職員からも。今でもそういうふうに思っている方がいらっしゃいます。そういうふうに言われたこともあります。でもね、やっぱり人と人との関わりなんです。町職員は、町の行政としては、やはり一人一人を大事にし、1万2,000人であれば目の届く範囲です。声が届く範囲です。そういう人と人、そして膝と膝を交えながらやっていけたらいいなというふうな思いでおります。

震災から単線形で集中し、事業を成し遂げてきました。でも、今はこの復興事業から脱却しなければなりません。先人が築いてきたこの地での風土の中で育んできた、この町独自の伝統文化、お宝に目を向けていきたい。もう一度立ち止まって、失ってしまいそうなものを見つけ出す必要があるのではないですか。私たちは、今生きている私たち

は、時代への種まき人です。おじいちゃん、おばあちゃんたちがまいてきてくれて、築いてきたものをさらに改良、創造していき、ないものねだりではなくてあるものを探し、あるものを生かし、種をまき、温かい目で、温かい心で目をかけ、心をかけ、次代へバトタッチしていきたいものだと思っております。やはり地域の人と手を携えていくのが私たちではないでしょうか。

国、県、町、それぞれの役割はあります。でも、町だからこそ、住民の方々と手を携えることができるのではないのでしょうか。直接的な手を携えることができるのは、私たち、市町村に、町に住んでいる者の特権だと私は思っています。これからも積極的にいろんなものにチャレンジし、町の活性化につなげていけたらいいものだなというふうに思っております。

今後とも、皆様のご活躍を健闘し、これで一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐哲也君） 9番岩佐孝子君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君） ここで暫時休憩とします。再開は3時5分。3時5分再開とします。

午後2時54分 休憩

---

午後3時05分 再開

議長（岩佐哲也君） 再開します。休憩前に続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君） 8番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

ちょっと待ってね。暑い方は上着を脱いでいただいても結構でございます。

8番（遠藤龍之君） はい、議長。8番遠藤です。

2022年第1回議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題をはじめ、今後のまちづくりを進めていく上で障害となっている問題の解決に向けた取組など、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1点目は、学童保育事業についてであります。

この事業に、地域住民の長年の夢、強い要望であった、山下第一小学校に学童保育が取り組まれる予定であり、活動の充実が見られますが、「子育てするなら山元町」というまちづくりの大きな方針からすれば、それに見合う施策も求められているところであります。そこで伺います。

1点目は、その取組の現状と今後の方向をどう考えているか。

2点目は、待機児童の存在についてであります。

3点目は、指導員の処遇改善の取組についてお伺いいたします。

4点目は、子育て支援策の充実が進められている中、学童保育事業はまだその対象になっておりません。学童保育の利用料の無料化について、無料化を図る考えはないか伺うものであります。

2点目は、「にぎやかな過疎」のまちづくり実現に向けた取組についてであります。

町長は、山元町のまちづくりについて、「にぎやかな過疎」の実現によるまちづくりを強調しておりますが、「にぎやかな過疎の実現」、これをどうイメージしていいのか。

そして、その実現によって、生活環境整備の充実など住民の暮らし向上に、その効果は生まれるのか、また、何を目指し、何を求めているのか、問われております。

また一方で、山元町のまちづくりの方針として、山元町総合計画では、コンパクトシティ構想、コンパクト化を基本とする、スマートな「賢い」まちづくりを展開することが重要、快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組むとする山元町のまちづくりの基本的な考えを示しております。その取組の現状と今後について伺うものであります。

3件目は、スポーツ・レクリエーション複合施設整備事業の取組についてであります。

この事業取組については、全面的に反対するものではございません。しかし、議会人として、町の貴重な財源が無駄なく有効に使われるために、今懸念されている問題を解決し、正常な事業の実現を求めているもので、そうした立場からのこの問題を取り上げているものであります。

1、500万円の調査費をつけた取組では、昨年11月に中間報告が行われることになっていましたが、その約束は守られず、その予定並びに経過から見て大きく遅れていると思われまます。

そのことから、その原因、要因も含め、取組の現状と調査結果に基づく今後の計画について伺うものであります。

以上、一般質問といたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。それでは、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、学童保育事業、いわゆる放課後児童クラブについての1点目、取組の現状と今後の方向性についてですが、放課後児童クラブは、平成11年度に山下第二小学校に初めて開設し、その後、平成17年度に山下小学校と坂元小学校への開設を経て、現在、町内3か所での運営を行っており、新年度からは山下第一小学校での開設を予定しております。また、その運営方法についてはこれまでも、利用できる対象年齢や利用時間の拡大など多様化する保育ニーズに合わせて見直しを重ねてきたところであります。

町といたしましては、今後も、就労等により放課後や学校休業日に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を設け、児童の健全な育成を図ってまいります。

次に、2点目、放課後児童クラブにおける待機児童についてですが、本町の児童数は少子化に伴い年々減少傾向にあるものの、女性の社会進出や核家族化に伴う保育ニーズの高まりに合わせて、山下小学校と山下第二小学校の放課後児童クラブを一昨年度と今年度にそれぞれ1教室から2教室に拡大するなど、受皿整備に努めてまいりました。現時点においては待機児童は発生しておりませんが、引き続き、児童クラブの需要を注視しながら、保育ニーズの対応に努めてまいります。

次、3点目、放課後児童支援員の処遇改善についてですが、本事業については、昨年12月23日付けで厚生労働省から、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施について通知されております。本事業の目的は、コロナ感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く放課後児童支援員等の処遇を改善するため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3パーセント程度、月額換算ですと9,000円、これを引き上げるものとされております。

町といたしましては、本事業の趣旨を踏まえて、処遇改善に取り組むこととしており、関係予算を今議会にご提案しているところであります。

次に、放課後児童クラブの利用料の無料化についてですが、昨年の第1回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、県内を含め全国的には一部の自治体で無償化を実施している事例もあることから、事例の検証と子育て世代の動向を注視し、保護者の負担の在り方を検討してまいります。

また、ご指摘のありました、「子育てするなら山元町」に見合う施策の充実については、全体として問題意識を持っておりますので、引き続き、必要な施策の対応に取り組んでまいります。

次に、大綱第2、「にぎやかな過疎」のまちづくり実現に向けた取組についてですが、「にぎやかな過疎」は、明治大学の小田切徳美教授が提唱しているものであり、今年度当初予算の提案説明において、その実現を目指す予算編成等を表明し取り組んできており、こう表現したのは、人口減少社会にあっても、人が人を呼び込み、にぎやかさを実感できるまちづくりの視点に立って各種事業を展開してまいりたいとの考えに基づくものであります。

この過疎地域とにぎやかさとは、一見すると矛盾した印象を受けますが、ここでは単に雰囲気を目指す言葉ではなく、「にぎやかな過疎」とは、外に開かれた地域づくりを進めることで地域内で様々な主体が人材となり、小さいながらも新たな動きがたくさん起こり、地域ににぎわいと活力を創出していくものであると認識しております。

昨年来、本町の取組を端的にお伝えするため、度々「にぎやかな過疎」を使用しておりますが、この考えの本質を本町に置き換えるならば、若い世代をはじめ、町外から人を呼び込み、好循環が生まれることで外からの新たな刺激を受け、それが内発的な発展へとつながり、地域の魅力度アップ及び活性化が図られるものと考えております。

町といたしましては、交流人口100万人へ向けた取組をはじめ、移住定住の促進などこれまでの取組を継続し、にぎわいと活力があふれる、町内外から見て魅力ある、若い世代から選ばれるまちづくりを進めることで、その実現につながるものと考えております。

次に、大綱第3、スポーツ・レクリエーション複合施設整備事業の取組についてですが、ご指摘のありました調査及び基本計画策定業務については、業者を設定するに当たりプロポーザル方式を採用したことから、昨年2月の議会全員協議会で当初お示した想定スケジュールより着手時期に遅れが生じていることを7月の全員協議会においてご報告したところであります。

また、11月の議会全員協議会では、前提条件の整理及び先導事例調査など、その時点における業務の進捗状況についてご報告いたしましたが、併せて業務工程内でサウンディング調査、聞き取り調査ですね、これについては事業者を対象としたヒアリング調査であり、相手方があることから取りまとめに若干遅れが生じている旨、ご説明したところであります。

なお、当該業務については、現在進行形で進めており、必要に応じて議会全員協議会や常任委員会等の機会をいただきながら業務の進捗をご報告し、先月にはサウンディング調査の結果や収支計画条件及び経済波及効果の検討等についてご報告いたしました。

町といたしましては、当該業務について、今年度内の業務としており、調査結果等がまとまりましたら議会全員協議会や常任委員会等でご説明申し上げ、皆様と議論を重ねながら複合施設の整備について判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君） はい。1件目の学童保育事業についてであります。取組の現状ということで確認いたします。

この取組は、包括業務委託で取り組んでおられるということですが、新年度4,576万7,000円、21年度は3,800万でスタート、取り組んでいるわけですが、その辺の違いと、改めてこの業務委託の内訳、内容について伺います。

子育て定住推進課長（青田 浩君） はい、議長。ただいまご質問ありました、新年度4,576万7,000円、今年度3,800万円ですが、こちらは包括業務の委託料でございます。

新年度増額になっている要因としては、山下第一小学校の放課後児童クラブ設置に伴う委託料を増額しているものでございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君） はい。この中には、人件費の増というものは入っていないんですか。

子育て定住推進課長（青田 浩君） はい、議長。基本的に、委託料については、今年度同額の予算措置にしております。

それで、ご質問いただいた処遇改善に係る人件費の増は、別の補助金として新年度の予算計上に上げているものでございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君） はい。その人件費の中が、あの……、ああ、人件費でねえ、山一小的増が、その新たに新設するというの中身が768万との差額というふうな受け止めを、今の説明ではですね、受け止めました。人件費は入っていないということですね。

じゃあ、ちなみに、国県支出金も増となっているんですが、その増の内訳について確認します。

子育て定住推進課長（青田 浩君） はい、議長。新年度の予算ということでお答えさせていただきます。先ほど委託料のほうが増額になった分に係る国庫支出金、県支出金についても、それぞれ3分の1ずつ、国3分の1、県も3分の1の補助でありますので、支出が増えた分に依じて歳入のほうも増加としております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君） はい。そういう流れ、動きになっているんですが、この包括業務にしたことによってコスト削減ということが大きな目的で、包括業務に移動したといいますか、変えたと、直営からですね。その効果についてはどのように捉えた予算にしているのか。これは、町長でも誰でも、その辺になると町長になるのかな、あるいは財政課長とか。

議長（岩佐哲也君） どちらかな。予算だと企画財政。総務。

子育て定住推進課長（青田 浩君） はい、議長。コストの削減ということですが、これは包括業務委託にするときに、直営でやった場合ということと、あと委託にした場合ということで、コストの削減ということで、委託料自体はですね、このように上がっていますが、そういう面で考えております。

それから、委託にしたことによって、町としては労務管理の部分であるとか、職員、町の職員の事務処理の軽減ということも図られておりますし、あと委託にしたからといってですね、決して、質が劣るようなことがあったかということとそうではなくて、現場現場です。例えば具体の例を挙げればコロナ対応、昨年度、今年度、コロナ対応については、急な休校に応じてでもですね、シフトを柔軟に組み合わせて対応いただいておりますし、利用者側にとっては特に不便をおかけしたということはないと思っております。以上でございます。



8番（遠藤龍之君）はい。その辺を数値で示してください。

議長（岩佐哲也君）包括にすることによって、どれぐらいこう、コストダウンなりね、節約ができるのかというのを数字で示してほしいということですが、分かるのはどちらかな。企画財政かな。総務課。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい。すみません、申し訳ございません。ちょっと手元に資料のほうが、手元に資料のほうはございません。

8番（遠藤龍之君）はい。手元に資料がないということであれば、どこかにあるということなんでしょうから、この件については、特別委員会の審査のときまでちゃんと準備して、その場でいろいろ議論させていただきたいというふうに思います。

それから、この今後の方向についてどう考えているのかというふうなことについては、明快な答えは、まあ、頑張るといのが答えになるのかな。あの、私、意識したのは、保育ね、小学校再編の問題にね、絡んで、この学童保育はどうなるのかなという不安の中での質問でした。もうちょっとあれが足りませんでしたね。その件についてはいかが今現在考えているのか、お伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）もしあれだったら、指名していただいて、はい。

町長（齋藤俊夫君）はい。まだ、小学校の再編については今後の問題でございますので、そういうことまで念頭に置いて、この問題を今考えているというふうな状況にはございません。

8番（遠藤龍之君）はい。まあ、そうさらっと答えられると、質問している意味がなくなってくるんですけども、いや、これは十分にね、大きな問題、将来の方向性はまさに子育てするなら地域で育てるって、この学童保育についてもですね、という、そのそういう大きな方針の中で取り込まれるときに、小学校が1つになるつつと大体はその学童も1つになるのかなという不安、懸念からの質問なんですけど、今のうち、今時点では小学校の再編もどうなるか分からないという町長の話でしたから、その辺についてはその動きを見ながら、その都度確認していきたいというふうに思っています。今んところまだ小学校再編もね、考えていないということですからね、今の答えでは。

次、次に移ります。（「はい、違います」の声あり）次に移ります。（「議長、違います」の声あり）2件目、2件目のですね、あっ、違う……（「違います。そういう、そういう……」の声あり）3点目の……

議長（岩佐哲也君）いや、ちょっと待って。町長齋藤俊夫君。（「3点目の指導員の処遇改善について伺います」の声あり）ちょっと待って。何か……（「処遇改善については、その内訳、9,000円が、そのとおりになってるのかどうか確認します」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい。議長からお許しをいただいたと考えます。

議長（岩佐哲也君）ちょっとお待ち……、何か回答があるというので、ちょっと。（「俺が質問しているんだよ」の声あり）ええ、ちょっと、すみません。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど、小学校再編と、この学童保育、放課後児童クラブの取扱いについてお尋ねがありましたけども、小学校再編そのものについてはこれから検討を始めるということでございますので、現段階ではこの学童保育、どうするかということについては、まだこれからの検討課題でございますというふうにお答えしましたので、ぜひ一方的なあれはですね…。ご容赦をいただきたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。町長の考えは、ですから、それを確認しただけの話です。これからの課題ですよ。いいです。いつまでもこういう……。

次、3点目の指導員の処遇改善について。これはどういう経緯で、先ほど数字出ましたよね、9,000円というね。どういう形でその業務委託のほうに、業務委託つつうか、どういうその金の流れで、あと直接指導員に補償されるのか、その辺を確認します。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お答えいたします。継続的にやる事業ということになりますが、具体には2月、令和4年2月の賃金から賃上げというのがスタートしています。なので、令和3年度、今年度は2月分と3月分の2か月分、令和4年度については、まず4月分から9月までの半年間、これ、ここまでを含めた計8か月分ですね、今年度の2か月分と新年度の6か月分の計8か月分を、国のほうで個別の補助金を創設して補助金で対応すると。

お金の流れとしては、保育の事業者には1人当たり9,000円程度の補助金を町のほうから交付すると。国のほうからは10分の10で補助金が入ってきますので、町の持ち出しはありません。月額9,000円程度の補助金を事業者のほうに交付すると。事業者は、その月額9,000円程度の補助金を使って従業員に全額還元するということです。全額還元する。

それで、10月以降、令和4年度の10月以降には通常ベースの給付に戻るということになっておりますが、まだ詳細が示されておきませんので、それは新年度の補正予算対応と考えておりますが、まず予算、今年度の補正、それから来年度の当初予算には8か月分の補助金を計上しているということでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。これは、何、恒常的なものではないってということだったけども、制度として違うんじゃないですか。ただ、金が、国では金を出さないと、10月以降はね、3分の1。ということで、制度としては残るんじゃないですか。まあ、いいです。引き続きね、10月以降は市町村負担が3分の1と、新たなこの財政負担が生まれるわけですが、引き続き。今の課長の話では、その時点でやるかやんないか分かんないというのは今伝わってきたんですが、町長、この制度については、どのような取組をするお考えか伺います。いや、町長でいい。

町長（齋藤俊夫君）はい。現段階では、今担当課長からお答え申し上げたとおりでございますので、これは今後の補正に向けてですね、先ほど1回目のお答えしたとおり、この今置かれた環境状況を踏まえてですね、いかにすべきかということを検討してまいりたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。この辺に関しては、町長は課長の言うとおりにやると、課長がやらなければやらないと。制度として3分の1は残るんですが、3分の1、3分の2は来ることになっているんですが、そういう制度があったとしてもやらないと、ああ、やらない、課長の言うとおりにするということが確認できました。課長、頑張ってくださいね。

併せて、併せて確認するんですが、本当に末端のここまで、さっきのは業務委託というんですが、そのことで、そのことも念頭にあったから確認したんですが、そこまで、9,000円丸々指導員に渡るというのは、さっき、ああ、言ったな、全額やるってね。はい、ごめんなさい。私もあれなので……、それでは、そういうことで取り組んでいただきたいと。

4点目のこの利用料の無料化ね。これ、ちょっとこう、期待を込めた表現として受け止めたわけなんですけど、どのように期待したかということ、無償化を実施している事例もあることから、全国的にはですね、「事例の検証と子育て世帯の動向を注視し、保護者の

負担の在り方を検討してまいります」と、この表現をどのように受け止めればいいのか。無料化をとというの、図る考えはないかという問いに対してこういう答えをしているということは、プラスに考える、私は考えるんですが、とすると、ああ、無料化の方向で検討するのかなと、んだこったら、その無料化の中身はどの程度の検討をするのかなというふうな、淡い、疑問といいますかね、期待を込めた疑問になるわけですが、その辺についてはどのような検討をなさるお考えか、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。1回目の回答で申し上げましたとおり、「子育てするなら山元町」に見合う施策の充実については、全体として問題意識を持っているというふうなことでございますので、そういうことに向けて引き続き対応をしてみたいというふうな考えておりますので、現段階ではこういうことだというふうにご理解をいただければというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。俺、いつも思うんだけど、町長ね、こいなときは「やる」って言ったほうがもう、いずれ多分ね、やるのかなと思うんだけど、明確にこういう時点でね、「やります」と言ったほうがね、ちょっと格好いいと思うんですが、まあ、その辺はいいです。希望を込めて、そしてそのように受け止めます。この件についてはですね。無償化、どの程度の無料化になるかというのはあれだけども、プラスの、保護者の負担を軽くするというような方向で考えているというふうな受け止めました。

次に、2件目の「にぎやかな過疎」についてなんですが、いろいろこう、答弁して、答えていただいているんですが、やっぱりまだこのイメージとしては分かりにくい、これね。何となく言っていることは分かるような気がするんですが、理解するにはまだ十分ではないというふうな受け止めです。

という中で、ちょっとした疑問を確認したいんですが、ここで言っている主体が人材と。こいつは当たり前って言えば当たり前なんですが。それから、この地域ね、「小さいながらも」とかってまあいろいろ、あと「地域のにぎわいと活力」というふうな表現なんですが、山元町でいうこの地域、町長の言うその地域というのは、どの辺を指すのか確認します。ここで言っている「地域」ね。

町長（齋藤俊夫君）はい。過疎地域という、そういう中で地域でございますので、残念ながら山元町全体が過疎地域の告示を受けているわけでございますので、決してその小さい単位の地域内というふうなことでなくて、山元町全体としての地域内で、様々なこの担い手、活動の主体というのがあるわけでございますので、そういうふうにご捉えていただければ幸いです。

8番（遠藤龍之君）はい。地域は山元町全体。当然ですね、山元町のまちづくりについて言っている、強調している部分ですから、理解しました。これ、当面ちょっと置いておきます。

しかしながら、この「にぎやかな過疎」ということで強調して、こういうこの方針といいますかね、考え方でまちづくりに取り組んでいくということの強調なんですが、町の方針としては、このこういう状況、過疎のままでよいということが下地にあつてのこういうまちづくりを考えているのかどうか、確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。過疎のままでいいというふうに思う首長は多分、私含めていないと思いますよ。ただ、現実的に人口減少、少子高齢化、未婚・晩婚という、人口に関わる、人口動態に関わる指標がですね、大変な状況にあるわけでございますから、これは大きなあれは一日も早い過疎の脱却というのが、これは全国の切なる願いでございますよ。

いや、仮にそうであってもね、人口が減ってじり貧だということではなくて、小さくなくても、その中でも一定の動き、にぎわいなり活力に結びつく力強い動きが、少しでも創出していきたいと、いかなければならないと、そういう大きな願いを込めてのこの「にぎやかな過疎」だということでご理解を賜りたいというふうに思います。

8 番（遠藤龍之君）はい。うん、まあ、町長の考えはそうだということは分かります。しかし、この表現だとどうしても、誰もが分かるって今町長言っていましたけど、私はちょっとやっぱり、若干こう、まだ疑問が残る。この表現のまちづくりというのがですね、やっぱり。この過疎のままでいいから、過疎のままの状態の中ではこういうことをやりながら、町のにぎわいを取り戻して云々というね、というふうになるのかなという受け止めをする人もいるということを確認した、確認しておきます。まあ、町長の考え、分かりました。

一方でのね、これがまちづくりの大きな指針ということで取り組んで、今現在取り組んでいますね。そうすると、これまでは総合計画での、このまちづくりの方針というのありましたよね。コンパクトで安全・安心なまちづくりに取り組むと……というような、ああ、違うな、まあ、町の方針がありますよね。その中で一応取り組んでいるわけですが、その辺と、この「にぎやかな過疎」のまちづくりということでは大きな違いがあるのですか、あるいはその関連について伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。コンパクトでスマートなまちづくりについては、先ほど大綱 2 の質問の中で補足的に触れていただいたとおりでございまして、この震災後の復興まちづくりの中においてですね、将来を見据えたこの拠点、町の顔、中心性を担う新市街地の形成に努めてきたというふうなことでございまして、やはりまちづくりにおいては一定程度、この町全体を引っ張るといふかね、リードする、そういう拠点があるのとないのではですね、町民の皆様、住民の皆様のその利便性というものはなかなか実現しにくいということだろうというふうに思います。

震災前のまちづくりの中で振り返っていただければ、それは一目瞭然じゃなかろうかなというふうに思います。端的に申せば、町内での日用品の購買ですね。これは、28年度の県の調査では全体の30パーセントに満たない状況がございましたけれども、その後の調査ではですね、これは実に60パーセントに跳ね上がっているということですね。ですから、町内で買物を済ませられる、そういう人の割合が断然多くなっているわけですので、あるいは診療所とかですね、クリニックなども新市街地なりその周辺にということですのでございます。要するに、我々が暮らしに必要なお店なり便利施設なりそういうものが、やはり人が集まるところにはそういうものがだんだんと出来上がってくるというふうな、そういうふうに理解をしていただければというふうに思います。

やはり、各行政区集落がですね、分散型ではなかなか、スーパーなりそういうお店、便利施設などもですね、どこにどう立地していいかというのを非常に迷うわけでございますね。そういうふうなことで、この辺にご商売していただければ、サービスを提供していただければ、多くの人々が利用しやすい、集まりやすい、そういう意味でのまちづくり、これがコンパクト。そして、その中心となる拠点での利便性を中心としたものを、できるだけ町全体にそれが共有、享受できると、そういう連携、有機的な連携を結ぶと、ああ、構築すると、こういう考え方をずっとお話してきたわけですので、それが一番なのは道路整備、アクセスであり、あるいは町民バスなりデマンドタクシーに象

徴される交通手段の運行改善というようなことにつながるんだろうというふうに思っておるわけでございます。

そして、これから社会増を中心とした人口減少抑止、移住定住ですね、こういうものにも取り組むわけでございますけれども、いかんせん、それを上回るこの自然減という部分もございますので、いわゆる過疎化が進んだにしても、しっかり町全体を支えられるまちづくりをする。そしてまた、坂元地域に見られるような産直施設を中心としたにぎわいですね、ああいうものをさらにしっかりとしたものにしていくと。そのために何をあそこに付加すればいいのかというふうなね、そういうことで町全体をよくしていくと。こういう、このコンパクト、スマート、そしてまた「にぎやかな過疎」というふうなものがそこにあるのかなというふうには私は理解しているところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。何か今の町長の話聞いていますと、周辺地域の町民は町民ではないというような話としてこう伝わってきます。ですから、先ほど確認したのは、その地域というのはどこなんですかつつと、町全体と。町全体というのは山元町全体なんですよ。その前に、いろいろちょっと反論したいつつかね、疑問を確認したい部分あるんですが、そっちに流れていくとせつかく構成した部分が崩れていきますので。

今、コンパクトなまちづくりについて、いろいろと述べていただきました。この考え方なんです、国交省で示してるコンパクトなまちづくり、これに従って多分、山元町のまちづくりも取り組んでいるかと思うんですが、示しているまちづくりのイメージ、コンパクトなまちづくりのイメージということでは、アクセスしやすい「まち」、誰もが移動しやすく、過度に車に頼らないまち、これ、500メートルとかっていうね、数字も生まれているんですが、その範囲の地域を指すと。あるいは、賑わいある「まち」、今強調しておられました、居住、公共公益施設、事業所、商業等が集積したまち、山元町でいえば新市街地、モリノイズミでない、何つつたつた、つばめの杜ですね、のことを指すのかなと、それがまち、にぎわいのあるまちとして示されています。あるいは、先ほど来いろいろ出てきました歴史の問題、歴史や個性を生かした「まち」、地域の歴史・文化やまちづくりの蓄積を生かしたまち、こういったことでこのコンパクトのあらましを国交省で示しています。

同じような表現として、高齢者を含めた多くの人々にとって暮らしやすいまちを目指して、様々な都市機能がコンパクトに集積し、アクセスしやすい「歩いて暮らせるまちづくり」を、都市の個性や歴史を活かしながら進めることが必要であると、こういったことをコンパクトなまちづくりのイメージとして国交省は示しているんですが、そういった理解でよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。私も県において、土木部都市計画課なり企画部の地域振興課でまちづくりに直接携わってきました。いろんなまちづくりがございます。基本はやはり、今、遠藤議員から紹介していただいたような部分があるかなというふうには思います。ただ、そのまちの大きさによってですね、中心市街地の規模というのはどの程度なのかというふうなこともございますし、その中心市街地から周辺部までどのくらい離れていますかという問題もございますしね、いみじくも触れました、触れていただきましたように、アクセス、道路整備ですね、そしてまた往来しやすい、先ほど言った公共交通、町民バス、デマンドバス、デマンドタクシーですね、こういうものの活用による中心市街地への往来、いろんなものがそこには複合的にあってですね、その中心市街地の利便性、

サービスというものを町全体で享受できると、そういうシステムづくり、流れづくりということだろうというふうに思います。

昨日来からのですね、各議員とのやり取りの中でもお話ししましたように、最終的に町全体がいろんな意味でバランスの取れた方向性に持っていかなくちゃいけないというのは、これはそのとおりでございますよね。同時並行的にできませんので、まずこれまでは中心市街地を中心と。復興まちづくりでございますからね、被災された方をいち早く安定した形でのすみ家に移り住んでもらうと。あわせて、周辺部、町全体にもできるだけバランスのある形で、この町の活性化を、住みよさを確保できるようなですね、そういうまちづくりをしていかなくちゃいけないというふうなことでございますので、そんなに、遠藤議員が考えられる部分、私が考える部分、大きな差異はないだろうというふうに捉えております。

8 番（遠藤龍之君）はい。あの、私の質問は、国交省で示してるコンパクトなまちづくりのイメージとして今挙げたんですが、この理解でよろしいかという質問なんですよ、議長さんね。そのことも改めて確認します。

町長のまちづくりもね、これを基にした展開は何回も聞いていますから、それはそれで認識していると。ただ、それがいいのかどうかということを含めた上で、そういうところを確認するために、上で、この国交省の示したこの理解はこれでいいのか、示しているイメージはいいのかということの確認なんです。あと、そこにこの主観は入れなくていいです。

町 長（齋藤俊夫君）はい。議員は、言わばイエスかノーかみたいな感じのお尋ねかというふうに思いますけれども、そういうもの、そういう考え方も当然基本にありますけどもというふうに私はお答えしました。そしてあとは、その地域の実情、山元町の実情に合わせたコンパクトシティ、いかにあるべきかというふうなことで、あえて申し上げたところでございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。いや、その後の部分は要らないというのが、まあ、いろいろ展開していくわけですから、これからね。まあ、いい、まあ、その考えは。

んだこっただらば、でしたらかな、このコンパクト、国交省が示しているまちづくりとして今展開しているということであれば、皆さん、これ、どう受け止めますか。全くね、あの……（不規則発言あり）そう、そういうことの質問、確認なんですよ。集中して都市機能がね、収められているの、ここでいう、国交省が示すコンパクトなまちというのは、山元町でいえばつばめの杜。ただ、つばめの杜、果たしてそれでね、完結しているかということ、まだまだ疑問がある。あそこはあそこだけで十分ね、もし進めるんだったらもう徹底してやらなければ、コンパクトシティのね、まちづくりとは言えないのではないかということも言えますし、あわせて、このね、こういう方針で、このまちづくり、山元町をつくっていくのであるならば、当然、山元町全体をカバーするような施策というのを、我々が、町民が分かるような形で示していただかないと、いつまでたってもコンパクトシティ、コンパクトシティはつばめの杜だけだよというところから一部の人間は離れられないということなんです。このことについても、多分にも考え方の違いが出てくるわけですから、いつまでこれを議論してもしゃあない。

その中で、先ほど日用品の購買力の話とかありましたが、このこと、このことをうんと自慢げにこれは言えることなのかどうか。逆に言うとこれはね、周りの商店がね、な

くなった結果もあります、そういうことでね。まあ、はっきり言いませんが、固有名詞使って悪いんだったら、ある、あの国道沿いにあった商店はなくなりました。俺、うんとあそこ使っていたんだけどね。ということが最近もね、商店街、山下の商店街でもまた、もう4月からやめるという話も聞いています。連担とは、少なくとも、少なくともつばめの杜と山下のあそこのまちはね、旧市街地はやっぱりくっついてねえとうまくねえの。せめてそういうのがあればね、幸いな部分もあるんですが、そういう現状があります。

という中で、やはりこの、大きいこのコンパクト、ですからそっちのほうにチェンジしたの、そっちの「にぎやかな過疎」のほうにね、チェンジしたのかなというふうに思ってしまったわけなんです、それも違うような、まあ、話ですので、その辺はこれからの議論のあれで、いずれにしても、このことから今の現状を確認したときに、「にぎやかな過疎」のまちづくりも、あるいはそのコンパクトシティのまちづくりも、まだまだこの、何途中といたしますかね、道半ばというところはあるので、それが本当にこの山元町全体の発展につながるものなのか、あるいは町民の暮らし向上につながるものなのかと。町民というのは全町民ですからね、つばめの杜だけが町民ではありませんからね、つながるのかと非常に不安、懸念を持っているということをごここには伝えて、次に移りたい、ちょっと……、うん、と思います。

議長（岩佐哲也君）遠藤議員。遠藤議員、遠藤さん、次移るのであれば、暫時休憩を入れたいんですが、いいですか。（「はいはい」の声あり）

---

議長（岩佐哲也君）暫時休憩とします。再開は4時5分、4時5分とします。暫時休憩。

午後3時55分 休憩

---

午後4時05分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。

8番（遠藤龍之君）はい。3件目の質問について、再質問します。

スポーツ・レクリエーション複合施設整備事業の取組についてであります、この整備調査・基本計画策定事業の依頼した調査、委託先と委託料、不動産鑑定料は、最終的に幾らになったのか伺います。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。まず、基本調査、整備調査の関係でございますけれども、委託業者のほうは国際興業株式会社となっております、業務委託料といたしましては1,630万円でございます。あつ、1,463万円でございます。失礼いたしました。1,463万円でございます。

議長（岩佐哲也君）もう一度。1,163万。

企画財政課長（齋藤 淳君）1,463万円。

議長（岩佐哲也君）1,400。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい。1463でございます。

不動産鑑定のほうにつきましては、有限会社土地鑑定研究所のほうにお願いをしております、こちらの業務委託料のほうは45万4,300円でございます。以上ござ

います。

8 番（遠藤龍之君）はい。調査していただいたわけですが、まず、これ、サウンディング……、その前に、結果として議会への最終説明というのはいつになるのか、あとその内容も含めて確認します。時期も含めてですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。1 回目のお答えしましたとおり、この国際興業にお願いしている部分については、これは今年度いっぱいということでございますので、3 月 31 までの調査、そしてまた鑑定については、これまた同じでございますが、間もなく判明するのかなという、そういうタイミングになってございます。

ですから、こういうものがまとまりましたらね、今年度内の業務としており、結果等がまとまりましたら全協なり常任委員会等でご説明申し上げというふうに申しあげました。一般的には3 月議会中の対応というのはあり得ないでしょうから、新年度に入ってから対応ということになるのかなというふうに考えております。

8 番（遠藤龍之君）はい。これは、年度当初からそういう予定、計画だったんですか、1, 500 万を決める際に。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはそういうことでございます。ただし、11 月頃までには一定のですね、ご説明ができるように取り組みたいということを昨年度の段階でお話を申し上げてきたと、そういう経緯経過がある中で、要所要所での事情、状況が、進捗状況がありましたので、それはその都度、全員協議会なり、全員協議会3 回ですか、あるいは常任委員会5 回の中で、進捗状況なり、その都度の調査状況をご説明申し上げてきたというようなことでございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。担当課長、そういうことでいいですか。今の町長の答えに偽りはございませんね。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。はい、今の町長の答弁にありましたとおり、11 月の段階でまず、前提条件の整理と先導事例の調査のほうの報告をさせていただきまして、先般、2 月の全員協議会のほうで収支計画の前提条件、あと経済波及効果のほうの説明のほうをさせていただきまして、現在、収支の見込み等について取りまとめをしている状況ということでございますので、業務のほうが3 月いっぱいということになりまして、報告については新年度になってからというような形になるかというふうに考えております。以上でございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。今の説明についても、ちょっといろいろ疑問が残る。まあ、そっちしていくとまたあいつたから、その前に確認しておきたいのは、1, 500 万の調査費を提案するとき、これ、令和3 年度の仕事ですからね、調査業務、それが新年度にという話はあるんですか。答弁、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。議員は何を言いたいのか、ちょっと私もはかりかねるんですが、業務委託としての期間はね……あの一、ねえ……（「はい、分かった。はい、議長、8 番」の声あり）受託業者にお願いしているのはね、1 年間というふうな、まあ、1 年間でも正確に言えば昨年7 月2 日から来月の3 月31 日までですよ。その間に成果品を上げてくださいよということを言っているわけですから。ただし、その間に、要所要所で説明できるものについては、説明は差し上げてきているということでございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。表現悪いけれども、だまし討ちにあったというような感じがします。普通だったらだよ、我々が受け止めたのは、このスケジュールをもって、1 月、3 月い



っぱいに全ては決まるというような受け止めです。そういうね、仕様内容も説明は受けていません。普通、普通受け止めるのは、年度内の仕事ですから、業務委託ね。そして、その結果を受けて、最終的にその結果を議会が受けて、議会も了承、了承つつとおかしいけども、議会も町と同じ理解の中で、この事業は完結というかね、いろいろ立場あつから造る、造んねえにしても、基本計画の策定ですからね。そこまでがこの事業なんですよ。まあ、しかし、分かりました。分かりました、町の考えは分かりました。そういう取組方です、私たちに対して。ですね、最後はそういうことでね、言い抜けると。

契約内容にしても、これ、その仕様、契約も、私、私たちには示されていない。我々が受け止めるのは、受け止め、その当時受け止めたのは、このスケジュールのあれで3月に完結するんですよ。完結の状態とはどういうことだと。基本計画のね、中身まで議会としても確認して、まあ、これは議決案件ではありません、しかしながら、重要な中身の次につながる事業なんですよ。この後、実施計画が出てきて、あと基本設計出て、実施設計という流れになるかと思うんですが、一つ一つもう決まっていくんですよ。そういうようなね、半分くらいの情報の中で議会にね、そして5回と3回やったという話なんですけど、この話も、この話も話していくとね、課長、何回も言っていますよね、常任委員会でね、説明を求めていったときに、まだ資料がないからできませんとかね。そして、開いてやってみたっけ、こっちが求めている資料でなかったと、ない中での説明だった。その辺ね、繰り返したっていいからね、確認したっていいからね、課長、ああ、課長をあんまりあれすんなつつうからあれなんだけつとさ、そういうことでこれは取り組まれてきたものなんですよ。

今、その資料説明について言いましたが、11月8日の常任委員会のときも資料要求もしたんですが、そのときには2枚の資料しか我々の手には渡されませんでした。しかし、この時期に既にその概要書、概要書というのは何も出す必要ねえって言われればその限りなんだけども、この山元町スポーツ・レクリエーション複合施設整備事業概要書案、2021年10月、取扱い注意、参考1という資料、これ、今年の2月9日の全協で初めて私たち頂いたんですが、これは当然に、10月にもうできているんだから、11月8日の常任委員会には間に合う資料ですよ。何でこれ、常任委員会で示されなかったんです。その時期には、これ、これはマル秘の情報だったんですか、この内容が。いや、町長に聞いているの、そういうことが事実なんだか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、この業……（「そうじゃなくて」の声あり）業務委託の進め方については、議員はそういうふうな理解というふうに……（「そんなこと聞いてないよ」の声あり）でございますけれども、町としては……（「議長、聞いてない」の声あり）あの、最終……

議長（岩佐哲也君）うん、ちょっと待って。あと今……（「違う、違うでば。なにほだ違うところなんだからさ」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）あの、一方的なお話しされないで、ちゃんと……答え方もさせてください、ねえ。

議長（岩佐哲也君）町長、端的に、端的に説明願います。

町長（齋藤俊夫君）ええ、私、議長の許可を得て答弁していますので……よろしくお願いを申し上げます。

議長（岩佐哲也君）議長、端的……、ああ、失礼しました。端的に説明願……（「端的にでいい

です」の声あり)

町 長 (齋藤俊夫君) はい。ええ、いや、端的にね、遠藤さんいろいろおっしゃるわけだから、一定程度お話ししなければね、この議会を聞いている人だって分かんないでしょう、イエスカノーかなんていうような話ではね。(「俺も分かんねえ、それでは分かんないです」の声あり) うん、ねえ。

我々としては、執行部としては、こういう業務委託の進め方について、基本的には何ら遜色のない進め方をしてきているというふうに思っています。もし、異質な進め方があったということであれば、それは同種のこの調査をしている他の自治体も確認していただければありがたいなというふうに思います。

いずれにいたしましても、秘密とかなんとかというお話もございましたけれども、町としては、議会に出す前に、課長会議等ですね、必要な場面で検討をして、その上で必要なものをお出しすると、ご説明申し上げるとい、そういう一定のパターン、経緯経過を踏んでおります。これまでもこういう進め方についていろいろとご懸念も頂戴していた部分もございますので、そういう部分も含めてしっかりとしたプロセスを踏みながら、議会のほうにはご説明も申し上げるように努めているところでございますので。ただ、もしかしたらね、委員会なり全協として、そのタイミングで求めているものが必ずしもこちらで、受託業者と……(「議長」の声あり) 調整をしてお示しをできているかということについては……

議 長 (岩佐哲也君) 町長、町長、端的に。終わりにしてください。

町 長 (齋藤俊夫君) それは、その限りではない部分もあろうかというふうに思いますので……

8 番 (遠藤龍之君) はい、議長。あの、この件については、質問、肝心の答えがないんですけれども、いかがですか。企画課長でなくて、町長だ。

議 長 (岩佐哲也君) まあ、まず、まず確認でちょっと。

企画財政課長 (齋藤 淳君) はい、議長。ご指摘のありました、10月の事業概要書案ということでございますけれども、こちらにつきましては、サウンディング調査を実施するに当たりまして、国際興業のほうで作成をした資料になっております。こちらの資料で、各運営事業者、建設事業者、金融機関から意見を伺うに当たって、町のほうの概要ですとか、あるいは想定される機能事例ということで、以前、1月ですね、昨年1月の全員協議会でもお示しした、例えば日帰り温泉ですとか、そういったものが想定されるというようなところでの案を示した上でご意見をいただく資料ということでございましたので、こちらについては、サウンディング調査の結果を2月の議会の……、ああ、全員協議会の際にお示しした際に、こういった形で事業者のほうに確認をさせていただいたというような資料で提供のほうをさせていただいたということでございますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

8 番 (遠藤龍之君) はい。あの時期には、ほとんど何もね、進んでいなくて、何もない、何も資料が出ていない、出ていないというようなことで、実はあの常任委員会もね、本来ならばもっと早く、早く対応したいと、我々も理解して、そして判断をしたいというようなことから、もう10月、まあ、11月の8日に結果なったんですけども、本来ならば10月の半ば頃に予定していました。それでも資料が出ないから、んだこつたらば、11月の2日くらいにはどうかなというようなことで、それも示したんですけども、そこでも出ないということで、11月8日だったらば出来上がるというようなことで出てき

たのがこの、この2枚のものなのですが、今言った2枚物というのは。まあ、いいね、サウンディング調査の結果とかなんて……、ああ、こいつは違うな、この前のやつだね。というのが、だったんです。その際に、何でもいからということは何回も強調したんです。今あるものでね、それだけでその判断できるものということという要求もしたんですが、結果出されなかったというのが現実です。そして、今ようやく2月9日にこういった資料が出てきたんですけども、我々ね、2月9日にこれをもって、さあ、その判断しましょうつつうのはね、結構ね、読んでみてもね、ちょっと、本当にちゃんとした説明がないと理解しにくいところが多々あります。

というようなことから、本来ならばこの件については、11月のね、中間報告、先ほどありました、議会としてね、議長も通して、そのことでの特別委員会とか全協もなかなか大変だからということで、議会の立場としてはそういうふうな状況でした。しかしながら、まあ、議会のほうの動きもその後どうだったのか分かんないんですが、ようやく2月の9日、2月の9日ってどういう日かつつうと、もうもはや3月議会に入るんですよ。まあ、先ほどあなたね、議会云々ね、3月議会でも対応できないとかっていうふうな話も自らしてっけどもね、我々にその判断させるような、そういう環境を壊している。そして、一気に持っていこうというのが、私は、これまでの動き、町長の言動等々から見るならば、そういうことがうかがわれるということから、しつこいっつうとおかしいけどもね、こうやって取り上げているんです。今回も何かそのようなことで終わるような感じになっています。そして、このことについてはね、本当に説明不足というか、そういう意味と、あとサービス、我々に本当に理解していただき……してほしい、あるいは理解してそして前に進めたいという思いが全然伝わってこないということを伝えておきます。確認しておきます。

改めて質問しますが、結果として基本計画の策定までが業務なんですけど、その辺の動きね、4月、3月31日までということが仕様だと、そして民間事業なんですよって、それをさせるのが行政なんじゃないですか。議会にもちゃんと理解していただこうというんなら、一応期限としては3月31日ということは示してっけども、町のその前の考えで、できればもう2月に、議会对応もあつから2月までにはしてけるとかね、つくってくださいとかね、そういう要求、要請はなかったんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来からといいますか、1回目の質問でお答えしましたとおり、着手……（「要請をしたか、しないかだけでいいですから」の声あり）いや、前後関係をご理解をした上であれしてくださいね。一方的に話したって、ミスマッチじゃないですか。

議長（岩佐哲也君）町長、結論を先に言ってから、あと内容を説明願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、ええ。（「聞いたことだよ、もう。前さ進まないよ」の声あり）だから、相手があるし、慎重というか吟味をしながらの進捗でございますので、それはその都度申し上げてきました。そういう中で、受託側にも一生懸命取り組んでもらっていた、その結果として今があるというふうなふうにご理解いただきたいと。当然、一定の時期までに、できるだけしっかりしたものを早くというのは、これは発注者側としての基本的なスタンスでございます。（「ちゃんと答えてねえ……」の声あり）

議長（岩佐哲也君）基本計画の策定も含めて、3月までにできるのかどうかという確認だったと思うんですが。町長、それに対する回答は。できないならできないと。いつになるとい

うのは、例えば。要するに、前後に……前後の内訳はやっていたけど、その辺ははっきりした回答にはなっていないと思うんですが。もう一度お願いします。要請しているということなんでしょうけど。

町長（齋藤俊夫君）はい。前段少し補足しましたが、当然、発注者側としてはね、一定の期間はありますけれども、できるだけしっかりしたものを早い時期にお願いしたいというのは、これは当たり前のことでございますというふうにお答えしたはずでございますよ。

議長（岩佐哲也君）ただ、3月までということになっていたのが、そういう返事がなかったから確認してるんですよ、町長。私もそう思いますよ。当初は3月までと、今年度内ということ、それがずれずれになってきているということで、じゃあいつになるんだろうかという確認を今議員はしていると思うんですね。今のところまだ分かんないということなんでしょうね、今の回答だと。その辺をはっきりだけ。3月まではできないと、それだけ確認している……（「はい、議長。すいません」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい。業務委託ですから、成果品をいつまで頂戴するかということで契約してるわけでございますから、それは3月31日まで頂戴すると、そういうことで進めているということでございますよ。そしてそれを、遠藤さんおっしゃるように、できるだけ早めにね、しっかりした形で納品してほしいということは、これは発注者側としての進行管理の務めですから、それはやっていますよ、しっかり。ただしね、いろいろ諸事情があって、サウンディングとか、相手のある話とかね、プロポーザルで少し吟味をした形で発注した時期が遅れたとか、いろんなものが重なってなかなか、遠藤さんが期待するような、そういう進捗状況にはなっていないというようなこともご理解いただきたいというようなことでお話し申し上げているんですよ。

8番（遠藤龍之君）はい。あの、理解したいから確認しているんですが、本当にこういう確認はしたくないんですが、最終的にお願いしたのが何月何日ですか、じゃあ。遅れ、ここでもね、第1回目の答弁でも遅れが生じているということを目覚めてるわけですから。これは、そしてここにちゃんとスケジュールを我々に示しているんですから、本来ならばこのスケジュールに合わせた、相手が大変だろう、相手が大変であればあるなりに、もしそんな大変な、大変なときに、んなこったらおらほうで、あんたが大変だったら何足んねえのやとかって、まあ、いろいろな話合いの中で、しかしながらこのスケジュールどおりには決めなくてない。そして、そしてスケジュールを決める際に、町がだよ、仕様の中でね、31日つつうのはあくまでも安全弁であって、町の意向としては、例えばこれは重要なので、議会の皆さんにも理解していただかなきゃならない大事な計画だと、調査の結果だということならば、一応、最後は31日に一応やってっけども、2月までやってけるよとかさ、そういう話は当面はなかったのか、このスケジュールを決める際にはなかったのかどうかを確認します。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。これまで、業者との間につきましては、各その全員協議会等での報告時期等ありましたので、その都度その都度時期のほうを明示した上で、ここまでお願いしたいということで進めてまいったところはあるんですけども、なかなかそのサウンディング調査での相手方がある部分でありますとか、そういったところでの遅れがあったという部分がございますので、ご指摘いただいたような部分について遅れている部分というのはあったかとは思いますが、あくまで3月までの、未までの業務委託というふうにはなっておりますが、その前段として庁内の本部会議等にも

図りながら方向性を決めていく部分もございますので、成果としては3月31日という形にはなりません、なるというふうには想定されますけれども、その前段階である程度のもはつくっていただくような形で調整のほうはしているというようなところでございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。まだ納得しませんからね、その件について。

じゃあ、その前にね、そういった一つ一つをどこで、あなた1人で決めているのか、町長1人で決めているのか、あなたと町長で決めているのか、この辺の遅れのそういった要請とかね、対応とか検討とかを確認。まあ、それは町長でいいや。3月なら3月までやっているって。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。要請そのものについては、あくまで担当課である私のほうで業者のほうに行っておりますけれども、その都度その都度、町長等にもご相談しながら進めているというような状況でございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。その際に、町長はどういった、それぞれ相談を受けて、どういう結論をその時々で出していたんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来からお答えしているとおり、受託者の事情、そしてまたこのヒアリングの対象者のご都合等々、早くお願いしたいという反面、相手もあることだし、やむなしかなというふうな思いを持ちつつ、先ほど来言ってるように、できるだけ早く、いい形で成果を上げてほしいということでございます。

ちょっと、その最終的な期間との関係をお話しすれば、やはりその報告書という形での成果品の納入というのは3月いっぱいということでございますけれども、当然、そういうものにするための、いわゆる報告書の内容ですね、これについては当然その前に、こういう形に最終的になるとかというのはですね、早め早めに確認をして、それを印刷にかけるということでございますから、それは3月31日に印刷して納品してもらうという、そういう物理的なことではございませんので、その辺も勘案してご理解いただければありがたいなというふうに思います。いわゆるその原稿そのものはね、原稿そのものは3月31日じゃなくて、印刷に間に合うように、その前には報告書の原稿はできるという、そういう理解もぜひよろしく願いいたします。

8番（遠藤龍之君）はい。あの、そういう理解でってね、説明しないで、そして理解をくださいつつあって、大変だから、ようやくこういうね、やり取りがあってそういう動きになっているというのは、ようやく私は分かったのね。ほかの皆さんはもう既に分かってっかも分かんないけど、分かんないから俺は確認しているんですね。ねえ。

そうしたら、何かずっと、最終的にこの調査業務のね、最終の成果品という言葉出たんだけど、成果品というのはどういう形で出てくるんですか。どういう、何々が成果品として出てくるのか。

企画財政課長（齋藤 淳君）ちょっと……（「上がった品とかってないよね」の声あり）

議長（岩佐哲也君）成果品として出てくる中身ですね、それについて、まず……（「同じものを見てるんだから、町長が答えられるよ、当然見てるんだから」の声あり）

企画財政課長（齋藤 淳君）すみません、少々……。

議長（岩佐哲也君）今ちょっと確認していますから、ちょっとお待ちください。町長答えられれば、町長あれですけど、いいですか。ちょっと今、課長……。（「今探しているところだから」「自ら成果品つつったんだから、そうしたら」

企画財政課長（齋藤 淳君）はい。すみませんでした。お待たせいたしました。すみませんでした。

成果品として、こちらの業務概要書のほうに記載しているものが調査報告書ということで、前提条件の整理、あと先導事例の調査、あとサウンディングの結果とプロジェクト計画案ということでまとめたものと、あと基本計画案ということで、成果品として頂くこととしております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。そうすると、今の段階である程度情報は入ってきていると思うんですね。今、町長も言うようにね、全部がね、成果品とね、印刷の段階までいなくても、中身については大体、この検討委員会の内部ではもう大体ほぼ成果品に近いようなものを目にして検討しているのかなど。これまでの話からつなげるとそういうふうなことが想像されるんですが、そういうことでよろしいか。これは課長でない駄目なのか。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。現段階で本部会議のほうにかけているものにつきましては、先般、2月の議会全員協議会でお示した内容の部分までとなっております、今現在、その後の収支の見込み等についてまとめている段階でございますので、こちらがまとまり次第、改めて本部会議のほうで庁内での共有を図っていくというような予定としております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。それは、その結果、その本部内の中での結論というのはいつを予定しているんですか。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。現在のところは、3月の下旬のほうで予定しております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。これはほぼもう、サウンディングの結果まで出てきているんだから、あとはこの山元……ああ、本部の中の問題だよ。出てきたものをどう本部で検討すっかということまで来ているっつうことだから。そして、ここで言っているサウンディングの結果も出てきているわけだから。そして、これを基にしてどうすっかということが、今、本部委員会で、検討委員会ではそういう取組ということでしょう。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。このサウンディング調査の結果のほうは確かに出てまいりまして、それを踏まえて検討していく中身にはなっておるんですけども、それに加えて、先般、事業の全体的な整備費用ですとかそちらのほうをお示したかと思うんですが、それにプラスアルファでその収支見込みということで、年間どれぐらいその収支の均衡が取れるのかという部分も含めた上で、どういった施設がいいのかというのを検討していくということが、今後行う予定としておるところでございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。あのさっきの業務委託で、民間でしようという町長の言葉もあったんですが、今まさにやらなくちゃならないのは町側でないんですか。この検討委員会に出てきているんですから、もう資料ね、それを検討して町としての考え方を示す。そして、その結果、それと併せて町の考えとして出てくるのは、基本計画という形で出てくるのとか、基本計画までですからね。今、サウンディングまでいったと、そしてそれを今度、本部検討会で検討している。本当に検討しているんですか、そのことを。そのことも、まず確認します。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。本部会議につきましては、先ほども町長からもご説明あったかと思うんですけども、過去6回開いておりまして、それぞれ、2月であればサウンディング調査の結果等を報告した上でご意見等いただきながら、こちらのほう、

またそれについてご意見をいただいたものをその委託業者のほうにお返しをして、計画のほうをまとめているというような状況でございます。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）再度。（「今の、答弁になんねえぞ」の声あり）再度。（「このことについてね、ちゃんと、いや、時間、そのことについて。あの、この最終的にいろいろ出てね、出てきて、それを今本部検討委員会で確認してその確認した中身、どれくらいまで進んでんのかな、それもね、出てきてんだから。それに対して本部で、検討会議で検討して、できたものを今度また、やって、そして結果、その辺の流れも、はっきりしてねえ説明が不十分だから、その辺の流れも分からない中聞いているんですよ。だから、して、その前にどういう説明があって、どういう形で議論にこう、混ざるってということにはなるんだけど、その辺の説明が本当はないです。そういう流れも聞いているんですから、私が今言ったようなことってのは、もうこれまでの調査の結果については、それぞれのその順番……。前提条件、景観形成とサウンディングってね、それささっき言ったけども、それに基づいて本部内で検討してその調査結果について、それぞれの委員に諮って、初めて町でどうするかっていうことを検討するのが検討委員会なんだ。その検討委員会は、今度はその結果を今度またさらに読み返してやって、そして町の意見としてはこういうことだと、……。それで分かりましたということで、この最終的にはそれで……。そしてまた、こっちもやりとりというふうにやるんだけれども、その辺がどの程度進められたかという……。」の声あり）

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。進め方につきましては、議員おっしゃるとおりの進め方になりまして、今現在進んでいる段階としては、先ほど言った、申しあげました収支の状況についてがまだまとまっていない状況でございますので、こちらがまとめれば大体、全て報告としてもらうような形になりますので、それを受けて最終的な計画策定に向けての検討を進める会議を開いて、どういった形がいいのかということで執行部内での取りまとめを行うというようことで進めている状況でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。そうするとね、この事業計画、取り組んでいく上で、町の役割も非常に大きいんですね、早いか遅いかつつうのね。町が早く進めれば、向こうのほうも早くというふうなように移ってくるんだけつと、返ってくるんだけつとね、その辺の町のほうの、んで、対応はどうだ、どうなのかというふうな疑問に移るんだけつとも、まあ、いいわ、それ。まあ、かなり遅れていると、あるいは本当にやるべきことをやってんのかどうかというのは今までの説明では伝わってこないという中で、我々は不足してるというふうなことというふうに受け止めているということをお伝えながら、さっきのね、町長の返答だと、3月31日まではいいんだと、その後、ようやく今度移るって言うよね。本来ならば、令和3年度の事業の中で結論出さなくちゃならない事業だと俺は思っているんだけど、町長はそうではないよと言うよね。んだこつたらば、その後の計画つつうのはどういうふうに立てているんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどお尋ねがあって、お答えしたつもりでございます。業務委託調査、そのまとめ、印刷とかという部分がありますけども……。 （「抽象的でなくて、ちゃんと答えて、ハッキリと」の声あり） だから、答えているときに、そういうふうな発言はちょっと慎んでいただけませんか。（「だって答えてねえんだもの。ちゃんと答えてください」の声あり） ちゃんと理解するように聞いていただけませんか、ねえ。さっぱり理解しない姿勢で……。 （「納得できるような話をしてください」の声あり） いや、そ

ういう姿勢でやり取りしたって、なかなか時間が、効率的……

議長（岩佐哲也君）まあ、遠藤議員、ちょっとお待ちください。町長、説明してください。

町長（齋藤俊夫君）効率的な議会運営とは言えませんですよ、もうね。

議長（岩佐哲也君）続けてください。

町長（齋藤俊夫君）その成果を整理をする前に、課長が言ったように本部会議を開いて、成果をまとめたならば、あとはそれでもって新年度に入ったら次のステップに行きますというふうな、そういうお答えを先ほど来からしているわけですよ。遠藤さんはね、多分、今年度で成果を収めてもらう、その中に最終的なものというふうな、そういう期待感があるのかなという部分がありますけれども、執行部で一定の段階までは当然整理しますけれども、議会の皆様にお話しできるのはその次のステップになるというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（岩佐哲也君）町長ですね、遠藤議員の質問は、4月に入ってからその予定、概略の予定はどうなっているのかという、その先のことをね、今どの程度考えているのか、考えていることがあったら、予定をしてからいく。ただ4月に入ったら進めます、進めますでは納得できないということでの質問だと思うので、4月の予定を、4月以降の予定ですね、それを明確にしていきたいということです。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、議長にもいろいろとご心配おかけして、申し訳ないです。

ご案内のように、町長選挙を控えているわけですよ。そういう中で、いつというふうなね、スケジュール、これもなかなか立ちにくい部分もございますよね。そういうようなことも十分お互いに共通理解しながら、やはり一つのめどとしては、選挙が終わった以降、できるだけ早い機会にというふうなことしか、今の段階では言えないのかなというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。今のような答弁許すんですか。私たちのときに発言と言う人が、何か町長選挙を持ち出してきた。町長選挙は1年前も分かって、決まっていることですね。1年後に町長選挙あると分かっていながら、こういう提起をしてきているんですよ。しかも、あのくらいね、もし、あの去年の3月のことをよくね、想起すれば、いろいろ問題があっからつうことで6、6になったんですよ。それは、議長裁定で、その通ったやつ、6、6ですからね。そのくらい問題があるものを強行しよう。もうそのとき、その時点で町長選挙があることを知らなかったんですか、町長は。それも想定しながらの提起、提案でしょう。それを今になって町長選挙があっからどうのなんていうね、その言い訳めいた話はね、私としては聞きたくない。全く理由にも何にもならない。そういうね、ことですよ。こんな、こんな大事な場面をね、そんなことで時間をね、費やすことは非常に残念だということを確認しながら、結果として4月以降のね、予定にしている。当然、このスケジュールをつくる際にね、そのことも想定してのスケジュールだと思うんですよ。最終結果の基本計画を策定することが、この最終の仕事ですからね、調査業務委託のね。まあ一、今のちょっと……。まあ、その辺のは事務屋さんだと思うから、んで、事務屋さん確認します。今後の予定についてどうなっているか。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい。今年度内にそちらの今回の調査のほうをまとめまして、今町長からもお話しありましており、4月に、以降に議会にもご説明した上で、ご理解をいただきながら、補正予算等、もしかすると可能性としてございますけれども、今後、測量等、そういった形に今後なっていくのかなというふうには考えております。以上でご



ざいます。

8番（遠藤龍之君）はい。行ったり来たりなつかも分かんないんだけど、まず検討した。町の決定としてはいつを考えているの。町の決定があつて、それから……、どういう流れになるんだ、基本計画をつくる流れというのは。その手前に町の考えというのを決定しなくてねえよね。もうこういう中身でいずれということ、政策にこの、何だ、整理してけるっつうか、基本計画をね、その業務会社にそこまでつくってもらうんだよね。で、つくってもらう前に町の考えというのが示されて、その内容で基本計画を立てるところまでがその委託先の仕事ということ、いいんだよね。というふうな流れだとするならば、町の決定というのはいつになるんですか。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。こちらの調査につきましては、今、スタディケースということで、パターン4つくらい今お示ししてるかと思うんですけども、それぞれの……ええ、そういったものをまとめた上で、3月下旬に本部会議を開いた上でそれを、その結果を踏まえて、最終的に委託業者のほうに結果としてまとめてもらうというような流れになるというふうに考えております。

8番（遠藤龍之君）はい。そして、その結果は、3月31日までは出てくるということで受け止めていいの。だから、何回も聞いてつけっとも……、ああ、そして、そこまで分かった、そこからこの次の動きっつうのは。基本計画をつくるっつうこと、それを決めるっつうことは、次に移るんだからね。んだよな。基本計画、何のために基本計画をつくるんだっつうと、次の実施につながる。実施計画つくって、その実施計画に基づいて、その基本政策と、ああ、何だ、基本設計とか……何だ、実施設計とかっていうふうな形に移ると思うんだけど、そしてその部分については、新年度予算には計上されていない。なぜか。なぜなのでしょう。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。現在の整備調査計画、ああ、こちらの基本計画策定のほう、今年度までの計画ということでまとめておまして、こちらの結果を受けて、議会のほうにもご理解をいただいた上で、どういった形にしていくのかという方向性を決めた上で、こちらの……、まあ、結果を受けて設計等進んでいくというようなことで考えておりますので、こちらについては改めてご理解をいただいた上で、補正予算等で対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。まあ、それは、それぞれ考え方だと思うんだけど、もう造ると。何回もね、私聞く、去年の3月にね、もう本来ならばする必要のない、これは私の考えです、調査ね、やって、1年間それを通じてという流れの中だったら、もう絶対これは造るということで進めてきている。1,500万もかけて、1,550万もかけている、さっきのは、確認したけつと、その一環なんだけれども、取り組んでいるやつで、どんどんそのね、中身については支障ないということなのでしょう、この調査結果等々を見ると。それを見て、皆さんがあいづ。ということは、造るということが前提にあるわけだから。もう基本計画策定というのはそういうことだから。

だとするならば、当然、当初の予算に上げるべきだと。決めるのはいつだっていいんだ、それを出すのはね。一応、予算としては措置しておかなくちゃいけない事業だと。つながってるんだから、ずっと。そいつだよ。いや、あの、上げて調査して、基本計画まで策定して、次年度になってわ、造んねえよとかっていうことだったら、それはそれで理解できるんだけど、そういう話でないでしょう、この動きっつうのは。とするならば、

まあ、これは町長だね、当然、当初予算に上げる、計上すべきだったと思うんですが、その辺をそうしなかった理由は何ですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、先ほど来から残念ながらかみ合わない議論になっておるわけでごさいますけども、一定のこの計画を、まとめない、確認しない段階で、よしんば、当初予算に計上した。これ、皆さん理解できるんですか、それでね。何かそのね、こうすればあだというふうな感じの議論にしかね、なっていませんですよ。一定の、課長も先ほど来からお話ししているとおり、一定の計画をまとめて、それをまたご説明をして、理解を得て次のステップに進まなければ、計画まとまらないのに何で予算化するんだという、こういう議論にしかならないでしょう。何か、あの……（「順番に進めない」との声あり）うん、うん。

まず、私としては、執行部としては、当然、順々ところね、取りまなくちゃないとね、一定の丁寧な説明をしながらやらなくちゃいけないという、そういうふうな思いでやっておりますので、何かここに来て逆の方向のような進め方をお勧めいただいているようでごさいますけれども、そういうことにはならないというふうに考えてございます。

議長（岩佐哲也君）ちょっとお待ちください。

本日の会議時間は、議事の都合により、場合によっては5時を過ぎる場合もありますので、ご了解いただきたいと思います。

8番（遠藤龍之君）はい。まあ、残念な話だ。本当に議論になりませんね。こんな、こんなひどいね、ことないという……。全然ね、本当にどこまで理解してるのかというのが、非常に疑問に思ってしまう、残念ながらもね。

説明していると言いますが、説明されていません、十分な説明は。これは何回も強調していますからね。その辺も、まあ、その辺のこの受け止めつつうかね、理解の仕方も、何かこの……。どういう表現をしていいのかね、表現によってはね、うまくないと、そういうふうな感じには受け止められない。十分な説明もないまま、とにかく理解してくれ、理解してくれというような手法、やり方については大いに疑問が残るし、問題があるということを強調したいと思います。

本来ならば、当初、まあ、予算のね、話あったけれども、当初予算編成に当たった基本方針、今回、骨格予算というふうに示してっけども、速やかな実施が不可欠な事業に関する経費、「速やかな実施」だと。これは多分、速やかな事業の実施に当たると思うんですが、まあ、そういうことで、取り上げてきた事業だと私は受け止めています。あるいは、その住民生活への影響、政策的経費を計上しているということからすれば、そして本当にですね、整備しようという考えがあるんだっただらば、当然この、この……。まあね、あと今言ったその基本計画というのが、策定するということを前提とするならば、当然、実施計画費、計上すべきだと。責任において、町長の責任において計上すべきだということを強調して、終わります。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、3月7日月曜日、午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後4時52分 散会

---